

2020 年度(令和 2 年度)

事業報告書

(2020 年4月1日 ~ 2021 年3月31日)

学校法人 幾徳学園

1. 法人の概要(2～7頁)

- (1)基本情報
- (2)建学の精神
- (3)創設と沿革
- (4)設置する学校
- (5)学部、学科の名称、入学定員、収容定員、学生数等
- (6)大学院の専攻、課程の名称、入学定員、収容定員、学生数等
- (7)収容定員充足率
- (8)役員、評議員、教職員の概要

2. 事業の概要(8～39頁)

(1)主な研究・教育の概要(8～11頁)

3つのポリシー

新型コロナウイルス感染症対策と対応

内部質保証システムの運用

研究の推進

大学運営事項

(2)中期的な計画および事業計画の進捗・達成状況(12～38頁)

中期目標・計画(2019～2025年度)(12～16頁)

：2019年12月11日 理事会・評議員会承認

2020年度事業計画の進捗・達成状況(17～38頁)

(3)その他(39頁)

入学状況

就職状況

3. 財務の概要(40～50頁)

(1)決算の概要(40～44頁)

(2)その他(44～49頁)

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策(49～50頁)

学校法人幾徳学園の2020年度における事業の概況を、以下の通り報告する。

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称：学校法人幾徳学園（いくとくがくえん）

②主たる事務所の住所：神奈川県厚木市下荻野1030番地

電話番号：046-241-1214 FAX番号：046-241-6828 URL：<https://www.kait.jp/>

(2) 建学の精神

本学は広く勉学意欲旺盛な学生を集め、豊かな教養と幅広い視野を持ち、創造性に富んだ技術者を育て、科学技術立国に寄与するとともに、教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努める。

(3) 創設と沿革

日本水産業界の先達であった中部幾次郎翁（大洋漁業／現マルハニチロ株の創設者）とその後継者たる中部謙吉初代理事長は、大学・高校その他の教育機関に諸施設を贈り、また教育の機会均等のため財団法人中部奨学会を設立するなど育英事業に意を注いできた。さらに、建学の精神を踏まえた高い理想をもって、1962年12月に学校法人幾徳学園を創立した。

1963年4月に幾徳工業高等専門学校開学（1978年3月閉校）

1975年4月幾徳工業大学開学 工学部開設

1988年4月神奈川工科大学に名称変更

1989年4月神奈川工科大学大学院工学研究科修士課程開設

1993年4月大学院工学研究科博士後期課程設置

2003年4月情報学部開設

2008年4月創造工学部、応用バ 材科学部設置

2010年4月応用バ 材科学部栄養生命科学科開設

2015年4月工学部臨床工学科、看護学部看護学科開設

2020年4月健康医療科学部設置

2020年4月現在（学部：5学部13学科 大学院：1研究科6専攻）

工学部3学科：機械工学科、電気電子情報工学科、応用化学科

情報学部3学科：情報工学科、情報ネットワーク・コミュニケーション学科、情報メディア学科

創造工学部3学科：自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、ホームエレクトロニクス開発学科

応用バ 材科学部1学科：応用バ 材科学科

健康医療科学部3学科：看護学科、管理栄養学科、臨床工学科

大学院1研究科6専攻：機械工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学・バ 材科学専攻

機械システム工学専攻、情報工学専攻、ロボット・メカトロニクスシステム専攻

これまでの卒業生・修了生は、幾徳工業高等専門学校1,152名、神奈川工科大学（幾徳工業大学を含む）学部生36,591名、大学院生2,156名にのぼる。

(4)設置する学校

神奈川県厚木市下荻野1030番地

(5)学部、学科の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(2020年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
工学部	機械工学科	120	480	528
	電気電子情報工学科	78	312	357
	応用化学科	60	240	235
計		258	1,032	1,120
情報学部	情報工学科	155	620	630
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	100	400	429
	情報メディア学科	165	660	672
計		420	1,680	1,731
創造工学部	自動車システム開発工学科	55	220	217
	ロボット・メカトロニクス学科	50	160	186
	ホームエレクトロニクス開発学科	40	160	186
計		145	580	642
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	125	500	480
健康医療科学部	看護学科	80	320	332
	管理栄養学科	80	320	280
	臨床工学科	40	160	149
計		200	800	761
学部計		1,148	4,592	4,734

(6)大学院の専攻、課程の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(2020年5月1日現在)

大学院	専攻	入学定員	収容定員	学生数
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	14	28	10
	電気電子工学専攻	16	32	34
	応用化学・バイオ材工専攻	16	32	23
	機械システム工学専攻	14	28	11
	情報工学専攻	18	36	41
	ロボット・メカトロニクスシステム専攻	6	12	9
計		84	168	128

工学研究科 博士後期課程	機械工学専攻	2	6	1
	電気電子工学専攻	2	6	4
	応用化学・バイオサイエンス専攻	2	6	3
	機械システム工学専攻	2	6	3
	情報工学専攻	2	6	8
計		10	30	19
大学院計		94	198	147

(7)収容定員充足率

(毎年度 5月1日現在)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
大学院	0.90	0.82	0.94	1.03	0.74
大学	1.16	1.13	1.09	1.07	1.03

(8)役員、評議員、教職員の概要

(2021年3月31日現在)

【役員】理事10名、監事2名(敬称略)

	役職	氏名	職業等	就任年月日
1	理事長 (非常勤)	中部 謙一郎	(公財)中部奨学会 理事長 医療法人 玉扇会 理事 (兼)評議員	理事長就任 R2.9.2
2	理事 (常勤)	小宮 一三	神奈川工科大学学長 (兼)評議員	H21.4.1
3	専務理事 (常勤)	谷村 浩二	経営管理本部長 (兼)評議員	H18.4.1
4	常務理事 (常勤)	河野 隆二	学生支援本部長	H18.4.1
5	理事 (常勤)	井上 哲理	神奈川工科大学副学長 情報学部情報ネットワーク・コミュニケーション学科教授	H31.4.1
6	理事 (常勤)	齋藤 貴	神奈川工科大学副学長 工学部応用化学学科教授	H31.4.1
7	理事 (常勤)	尾崎 亮典	総務担当部長 (兼)評議員	H27.5.1

8	理事 (常勤)	保坂 精一	庶務担当部長 (兼)評議員	H27. 5. 29
9	理事 (常勤)	中込 寛	教務担当部長 (兼)評議員	H28. 8. 31
10	理事 (非常勤)	久代 敏男	(元)㈱マルハニチロホールディングス 代表取締役社長	H30. 10. 1
1	監事 (非常勤)	永井 俊行	(元)マルハニチロ㈱ 常任監査役	H23. 7. 1
2	監事 (非常勤)	川村 融	(元)マルハニチロ㈱ 常任監査役	R2. 8. 31

・役員賠償責任保険契約の状況

加入保険：私大協役員賠償責任保険制度（保険契約者：日本私立大学協会）

被保険者：理事および監事

契約内容：役員が、自らの業務に起因して損害賠償請求を受けた場合に、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害賠償金や争訟費用のほか、法人が負担する調査費用等を補償する。また学生や教職員からの損害賠償請求に加えて、法人自体が役員を訴える場合も補償対象とする。

【評議員】 33名（敬称略）

選任区分	現数	氏名	現職等	就任年月日
学長	1	小宮 一三	神奈川工科大学学長／(兼)理事	H21. 4. 1
法人職員	2	木村 茂雄	工学部機械工学科教授	H29. 3. 15
	3	塩川 茂樹	情報学部情報ネットワーク・コミュニケーション学科教授	R2. 1. 10
	4	佐藤 尚	情報学部情報メディア学科教授	H31. 4. 1
	5	兵頭 和人	創造工学部ロボット・メカトロニクス学科教授	R2. 1. 10
	6	栗原 誠	応用バイオ科学部応用バイオ科学科教授	H31. 4. 1
	7	大木 富	基礎・教養教育センター教授	R2. 11. 3
	8	星野 潤	財務担当部長	H26. 10. 16
	9	久保田 昌彦	管財担当部長	H18. 4. 1
	10	石田 裕昭	企画入学担当部長	H28. 8. 31
	11	鈴木 隆	学生担当部長	H27. 5. 1

卒業生	12	畑 雅博	(株)日本防犯システム 顧問	H23. 1. 10
	13	椎名 良一	(株)ノバシステム 代表取締役	H23. 1. 10
	14	内山 洋司	(一社)日本エレクトロニクスセンター 会長 筑波大学 名誉教授	H20. 1. 10
	15	中山 裕之	幾徳学園 同窓会長 (元)ソニー(株) 半導体事業本部	H19. 4. 1
	16	秋野 裕	(株)オーティテック企画開発部研究開発室	H31. 4. 1
	学識経験者	17	中部 謙一郎	(兼)理事長
18		谷村 浩二	(兼)専務理事、経営管理本部長	H21. 4. 1
19		尾崎 亮典	(兼)理事、総務担当部長	H27. 5. 1
20		中込 寛	(兼)理事、教務担当部長	H28. 8. 31
21		保坂 精一	(兼)理事、庶務担当部長	R1. 7. 1
22		中部 由郎	大東通商(株) 代表取締役社長	H8. 3. 1
23		青山 侑	都市調査会 代表／(元)東京都副知事	H16. 4. 1
24		栗林 直幸	(元)(株)農林中金総合研究所 代表取締役社長	H16. 4. 1
25		前島 一夫	ピーロート・ジャパン(株) 顧問	H16. 4. 1
26		松下 亮	(元)高砂熱学工業(株) 専務取締役	H19. 4. 1
27		高山 稔	(元)(株)マルホールディングス 副社長	H20. 4. 1
28		中谷 修己	(株)きんでん 社友	H20. 4. 1
29		高野 角司	高野総合グループ 総括代表	H20. 10. 1
30		富澤 昌美	(元)読売新聞東京本社 事業局部長	H21. 8. 31
31		野村 高男	鹿島建設(株) 専務執行役員 横浜支店長	H30. 8. 31
32		川口 充功	(株)きんでん 顧問	H30. 8. 31
33		和田 孝夫	(株)三陽商会 補欠監査役	H31. 4. 1

【教職員の概要】(本務326名 兼務344名)

本務職員		人数	年齢
教育職員	教授	115 (特任10名含む)	58.2
	准教授	55 (特任1名、任期制3名含む)	47.9
	講師	27 (任期制5名、教育講師21名含む)	49.6
	助教	20 (任期制8名含む)	52.2
	助手	20 (任期制16名含む)	43.9

事務職員	43	51.0
嘱託職員	46	58.9

兼務職員	
教育職員	260
臨時職員	84

2. 事業の概要

(1) 主な研究・教育の概要

(3つのポリシー)

「卒業の認定に関する方針」(DP:ディプロマ・ポリシー)

1. 創造的思考力

専門技術を持った職業人として、知識、技能、情報を活用することで専門分野の課題解決にむけて主体的に行動することができる。また、新たな問題を発見して、新しい価値を生み出すことができる。

(1) 創造力

新たな問題を発見して、解決することができる。また、新しい価値を生み出すことができる。

(2) 課題解決力

専門分野の課題について現状を分析し、解決方法を明らかにして、その課題を解決することができる。

(3) 行動力

自らやるべきことを見つけて目的を設定し、計画をたて、積極的かつ確実に行動することができる。

2. チームワーク

多様な人々とともに、目標に向けて協力しながら課題解決や創造的な仕事を行うことができる。そのための自分の考えを伝える力、相手の意見を聞く力、意見や立場の違いを理解する力をもっている。

(1) コミュニケーション力

自分の知識や意見をわかりやすく伝えることができる。また、内容の確認や質問をとおして、相手の意見を理解することができる。

(2) 社会的責任と倫理観

周囲から期待されている自分の役割を把握し、行動することができる。また、最低限守らなければならないルールや約束・マナーを理解している。さらに、専門分野の職業倫理を理解している。

3. 基礎学力

職業人の素養としての基礎知識を持ち、専門分野における基本的な知識・技能を体系的に理解している。

(1) 専門分野の基礎的な知識・技能

専攻する専門分野における基本的な知識・技能を体系的に理解している。

(2) 職業人の素養としての基礎知識

自然、社会、多様な文化に関する基礎知識を理解している。

「教育課程の編成および実施に関する方針」(CP:カリキュラム・ポリシー)

(1) 基礎力育成を重視した教育

職業人としての基礎力、専門のための基礎学力の向上を重視した教育を行う。

(2) 共通基盤教育と専門教育

全学的な共通基盤教育では、大学での学びへの興味関心を高め、グローバル化する社会に対応

した職業人としての素養を身につける教育を行う。それを基盤として、学科の専門教育では、専門分野の知識・技能を理解して活用する力を身につける教育を行う。

(3) 学力にあった教育

学力向上のために多様な演習・課題課して、一人一人の学力にあった教育を行う。

(4) 創造性を育む能動・体験型教育

主体的に問題解決に取り組む態度と創造性を育むために能動・体験型教育を行う、また総合的な学習経験と創造的な思考力を向上させるエッセイ型教育を行う。

(5) 得意分野を伸ばす個人指導

セミナー、卒業研究など個人指導によって、一人一人の得意な分野を伸ばす教育を行う。

「入学者の受入れに関する方針」(AP:アドミッション・ポリシー)

本学は、教育目的に定める人材を育成するために、高等学校等までの学習や課外活動等を通じ、入学後の各学科の学びに必要な基礎学力、自ら考えて判断して表現する力、主体性を持って多様な人々と協働して課題を解決する力を持ち、大学における学修を通じて職業人として社会に貢献しようとする意欲を持った人を求めます。

そのため、入学者の選抜にあたっては、これらの要素を持つ受験生の個性や多様性に鑑み、多彩な選抜方法により選抜を行います。

本学では、「学生本位主義にもとづく教育・学生支援」「社会的課題・ニーズに対応する研究の推進」「地域連携・地域貢献の重視」を教育・研究・社会貢献の長期的基盤と定め、本年度においても、この基盤に基づいた中期目標・計画のもと諸事業を鋭意推進した。一方、本年度を通じ、国内外で新型コロナウイルス感染症が蔓延したため、大学として万全な感染防止策を講じるとともに、授業、学生支援、大学運営などにおいて学生と教職員の安全と健康を第一に、全学協力のもとに事業を推進した。

以下に本年度の主な事業実施状況について述べる。

(新型コロナウイルス感染症対策と対応)

本学では2020年2月に発足した新型コロナウイルス感染症対策室により内外の情勢、政府指針等に基づき迅速に大学としての対応を定めるとともにホームページ等を通じ学生、教職員、保護者との情報共有を行った。主な経緯として、4月には緊急事態宣言に伴う授業開始時期の延期、教職員の自宅待機、学生の構内立ち入り禁止等の措置を行った。5月よりオンライン授業を開始し、教職員、学生の多大な協力のもと、対面に近い授業運用を行うことができた。また地域感染状況に応じた本学の対応の基準となる「全学行動指針(レベル1~5)」を定め、これに基づき9月より年度末まで段階的に対面授業の増加を行うとともに、学内施設利用、課外活動、教職員の行動範囲の緩和などを行った。

(なお、感染状況に好転が見られず、学科・専攻別入学式の実施、オンライン授業と対面授業の併用を行うこととした。)

(内部質保証システムの運用)

大学基準協会による認証評価に基づき、本学では昨年度より自己評価委員会、外部評価委員会、内部質保証委員会からなる全学PDCA体制を確立し、11月に2020年度事業計画中間評価と2021

年度事業計画策定、3月に2020年度達成状況評価（事業報告）を行った。

（教育の質向上）

教育の質向上の基盤となる3つのポリシー（DP、CP、AP）については、全学的な3つのポリシー運用委員会のもと、学部・学科および大学院において運用している。DPに係る学修成果評価法についても検討を継続している。また教育力向上に資するFDについては、オンライン授業の改善を中心とする講習会を開催した。特に2年目となる教育専従講師制度については、現在までに基礎教育講師13名、専門教育講師8名をそれぞれ配置することができた。

近年の人工知能（AI）分野の技術者育成の社会的要請に応えるため、情報教育研究センターを拠点とし、全学的なAIリテラシー教育を実施するとともにAI専門教育の体制を整えた。また新たに発足した健康医療科学部、応用バイオ科学部生命科学コースを推進するとともに、今後の多様化など時代変化に柔軟に対応する新学部学科構成、学部連携（学位プログラム）に関するワーキンググループを結成し、検討を進めた。大学院においても教育体系改編、入学者増対策など活性化策の検討を進めた。

（研究の推進）

本学が採択された文部科学省研究ブランディング事業「神奈川県先進工科教育研究拠点：全国のモデルとなる先進高齢者支援システムの開発と地域社会への展開」は3年目にあたり、ロボット、IoT等要素技術を結集した実験システムの構築を進め、地域企業、住民とともにコンソリアムを形成し利用実験に着手した。環境・エネルギー、情報、健康・生命科学の3重点分野について15研究所・センターにおいて先端的基礎的研究を推進した。先進技術研究所においては、本年度よりモビリティリサーチキャンパス、共生型ロボットAI、屋内自立行動ロボットの3テーマの研究を開始した。さらに、将来有望な先進AI研究所、e-スポーツ研究センターを推進し、量子コンピュータ、SDGsに関する研究体制を整えた。併せて科研費、産学連携共同研究など外部資金獲得の支援も積極的に行った。

また、研究活動における不正行為防止に向けコンプライアンス推進委員会を中心に規程整備とともに教職員への徹底を図った。

（大学運営事項）

現在の学内ITインフラを見直し、最新のネット技術の導入、セキュリティ強化、教育・研究・事務活用に資する新ICT基盤の構築を推進しており、本年度は企画・推進の中核となるICT統括本部を発足させ、第一段階として全体構想、工程と体制、基本設計等を進めた。

また、本学は地域社会との連携に力を入れており、その要となる「地域連携・貢献センター」を設置し、教職員の地域連携・貢献活動への支援、防災やSDGs等地域との共同研究などを行った。

さらに、本学が申請した文部科学省の「2020年度私立大学改革総合支援事業」において、タイプ1：「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」、タイプ3：「地域社会への貢献」が採択された。

私立大学を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、現在私立大学の31.0%にあたる184大学が定員割れとなっている状況であるが、さらに今後18歳人口の再減少が進み、80万人台へ向かう時代が到来する。私立大学においては、入学学生の確保が経営に直結するため、本学では今日まで多くの施策を実行に移してきた。この努力の積み重ねにより、入学定員1,148名に対し、1,148名（定員の1.00倍）の2021年度生を迎えることができた。一方、昨年来の新型コロナウイルス感

染症は未だ収束が見通せない状況にあるが、ポストコロナ、ニューノーマルの時代への備えも重要である。本学はこれまでの実績と今後の動向を踏まえ、教育研究の充実、設備環境の整備、きめ細かい学生生活支援、教職員の一層の努力などの重要性を再認識し、諸事業を推進していく所存である。

(2)中期的な計画および事業計画の進捗・達成状況

中期目標・計画（2019～2025 年度）

《個別事業計画〇》対応する個別事業計画の番号

【根拠資料】中期目標・計画の根拠となる委員会等の審議・検討資料やデータ資料

1. 大学運営の質保証および向上

- (1) 長期目標、中期目標の定期的かつ体系的点検、評価の体制・仕組みを構築する。そして、中期計画および個別年度計画についての点検・評価結果の周知・公開を更に進める。

《個別事業計画 1 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 1 章、
②神奈川工科大学に対する大学評価（認証評価）結果＜委員会案＞Ⅲ-1（改善要望）

- (2) 内部質保証 PDCA サイクルを定期的かつ体系的に実施する体制を強化する。また、内部質保証システム自体の学内規程と実施体制を定期的かつ体系的に点検評価する。

《個別事業計画 2 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 2 章、②神奈川工科大学に対する大学評価（認証評価）結果＜委員会案＞Ⅲ-2（是正勧告）、③2019 年度第 1 回内部質保証委員会議事録

- (3) 3 つのポリシーに対するアセスメント方法を確立して、3 つのポリシー運用委員会による教育活動の PDCA サイクルが定期的かつ体系的に実施される体制を整備する。その中で、教育職員免許法施行規則に基づく教職教育の質保証について公表する。

《個別事業計画 2・3 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 2 章、②神奈川工科大学に対する大学評価（認証評価）結果＜委員会案＞Ⅲ-2（改善課題）、③2019 年度第 1 回内部質保証委員会議事録

2. 教育の質保証の推進

- (1) 3 つのポリシーに基づく、教育の質保証を更に高めていく。さらに、DP に則したアセスメントの実施と学位授与について 2025 年度までの全学的導入をめざす。

《個別事業計画 4 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 4 章、②神奈川工科大学に対する大学評価（認証評価）結果＜委員会案＞Ⅲ-4（改善課題）

- (2) 3 つのポリシーに基づく、教育の質保証のための教学マネジメントをさらに充実する。その中で、学習指導計画（大学院の研究指導計画含む）の学生への明示、学修成果可視化と公開についての方針と計画を策定して実行する。

《個別事業計画 4 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 4 章、②神奈川工科大学に対する大学評価（認証評価）結果＜委員会案＞Ⅲ-4（改善課題、是正勧告）、③「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」検討会第 4 回（2019.5.28）資料

- (3) 学生への教育課程・成績評価に情報周知の範囲をさらに広げる。具体的には、カリキュラムマップとシラバスをさらに充実させるとともに、授業成績、プロジェクト成果、学位論文等の審査・評価

基準を学生に文書等で明示する仕組みを構築する。

《個別事業計画 4 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 4 章、②神奈川工科大学に対する大学評価（認証評価）結果＜委員会案＞Ⅲ-4（改善課題）

- (4) 時代に即した教育組織・教育環境を計画して、順次実施していく。具体的には、新たな学部学科構成、学位プログラム制と連携課程（副専攻含む）の導入、それらに適した教員組織と教育環境を計画、実現していく。現在の教員構成を基本としつつ、多様な教育内容へ対応するために実務家教員、外国人教員の採用・増員計画を策定する。

《個別事業計画 3・4・6・8 に対応》

【根拠資料】①長期計画委員会 2019 年度第 1 回資料、②「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」検討会第 4 回（2019.5.28）資料

- (5) Society 5.0 に対応した教育内容・教育課程の導入・編成を順次実施していく。特に AI リテラシー、AI 応用教育を全学的に展開する。さらに SDGs に関する教育プログラムを導入する。また、産学連携教育についても全学的に実施することを目指す。

《個別事業計画 3・4・6・8 に対応》

【根拠資料】①教授会（拡大）2019 年度第 1 回、第 4 回、第 6 回資料・議事録、②「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」検討会第 3 回（2019.4.22）資料

- (6) 高大接続改革（新テスト導入を含む）に対応する入試制度導入と教育課程編成を順次実施する。入試制度では学力の 3 要素評価を一層進めていき、教育課程編成では中等教育改革への対応を図る。さらに基礎学力不足を入学前教育と初年次教育で習得させる仕組みを構築する。定員管理では学部の入学定員が適正値になるよう徹底する。

《個別事業計画 4・5 に対応》

【根拠資料】①教授会（拡大）2019 年度第 1 回、②平成 30 年度点検・評価報告書の第 5 章、③神奈川工科大学に対する大学評価（認証評価）結果＜委員会案＞Ⅲ-5（是正勧告）

3. 学生支援の一層の充実

- (1) 学生支援総合会議を中心とした総合的な学生サポート体制の運用を強化する。これまで個別の委員会・事務局等に対応していたものを学生支援総合会議および学生支援本部に集約して、シームレスな学生支援を実行する体制を 2025 年度までに整備する。

《個別事業計画 7 に対応》

【根拠資料】①副学長・学部長会議 2019 年（6.10 開催）配布資料、②平成 30 年度点検・評価報告書の第 7 章

- (2) 本学の長所である「学生の学習、生活、就職サポート」をさらに充実させていく。学習支援、生活支援については学生情報分析に基づく支援を強化して、そのための学生データベースを構築する。学習・生活支援では卒業時の学生満足度向上を、就職支援では自己実現を果たせる就職の実現、就職率向上をめざして進路支援を強化する。教育・学生支援についての企業等による評価を定期的実施して、学生支援の PDCA サイクルに活かす仕組みを構築する。

《個別事業計画 4・7 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 7 章、②神奈川工科大学に対する大学評価（認

- (3) 課外活動、留学、ボランティア活動、ピアサポート等、学生の自主的・意欲的活動への積極的な支援を向上させる。そのための人的、経済的な総合サポート体制と活動の広報推進体制を整備する。
《個別事業計画7に対応》
【根拠資料】①平成30年度点検・評価報告書の第7章、②神奈川工科大学に対する大学評価(認定評価) 結果<委員会案>Ⅲ-7 (長所)

4. 重点研究の活性化と研究推進体制の強化

- (1) 研究ブランディング事業を推進する。KSC-P (KAIT スマートケアプラットフォーム)、KSCS (神奈川高齢者支援システム) を着実に運用して、同事業の研究目標を達成する。あわせて、研究の広報、研究成果公開を推進する。
《個別事業計画3・10に対応》
【根拠資料】①研究ブランディング事業申請書、②研究ブランディング事業報告書、③教授会(拡大)2019年度第4回資料・議事録
- (2) 「環境・エネルギー」「情報」「健康・生命」の重点研究分野の研究所・研究センターの活性化を進める。特に、研究所・センター間で連携した研究プロジェクトの数を増やして、活性化ならびにシーズの育成を図る。
《個別事業計画3に対応》
【根拠資料】①教授会(拡大)2019年度第1回資料・議事録、②学長室研究活性化WG資料、③副学長・学部長会議2019年(6.17開催)資料
- (3) Society 5.0に対応する研究を推進・強化する。特に、先進AI研究所を中心としたAI関連研究を加速させる。また、将来的発展をめざしてSDGs関連の研究を開始・育成する。
《個別事業計画3に対応》
【根拠資料】①教授会(拡大)2019年度第3回資料・議事録、②先進AI研究所設立提案書、③教授会(拡大)2019年度第6回資料・議事録
- (4) 地域の課題・ニーズに対応する研究を推進する。地元企業との産学共同・連携研究の実施数を増やしていく。
《個別事業計画3・9に対応》
【根拠資料】①教授会(拡大)2019年度第1回、②学長室研究活性化WG資料
- (5) 研究コンプライアンスをさらに強化する。不正行為防止コンプライアンス基準に基づく研究倫理教育を継続して実施する。e-Learning やビデオ学習を活用した学習機会の増加を図る。さらに、学生への研究倫理教育の実施と理解度評価の仕組みをコンプライアンス推進委員会で策定する。
《個別事業計画3に対応》
【根拠資料】①教授会(拡大)2018年度第9回、②不正行為防止コンプライアンス基準、③コンプライアンス推進委員会資料・議事録
- (6) 外部資金獲得をさらに進める。科研費については申請書作成支援(講座、添削など)をさらに強化して、採択件数および大型研究の採択をめざす。科研費以外の研究資金および企

業等からの受託研究の件数、金額を増やすための方針・計画を研究活性化 WG で作成して、実行に移す。

《個別事業計画 3 に対応》

【根拠資料】①学長室研究活性化 WG 資料、②副学長・学部長会議 2019 年（6.17 開催）

5. 地域連携・地域貢献

- (1) 地域で活躍する人材の育成を推進する。特に、地域企業や自治体と連携した社会人教育を IT エクステンションセンターで実施することを計画する。また、幼稚園・保育園児、小学生・中学生・高校生を対象とした理科教育、情報技術教育の支援をさらに進める。

《個別事業計画 4・9 に対応》

【根拠資料】①教授会（拡大）2019 年度第 1 回、②副学長・学部長会議 2019 年（5.13 開催）

- (2) 地域貢献への大学の人的・物的資源活用を推進する。特に、地域における知的情報拠点としての役割を強化、大学施設の地域提供をさらに進める。

《個別事業計画 3・9 に対応》

【根拠資料】①教授会（拡大）2019 年度第 1 回、②副学長・学部長会議 2019 年（5.13 開催）

- (3) 地域連携災害研究を推進する。その中では、地域連携災害研究の活性化、厚木市 5 大学協働による地域連携災害プロジェクト推進を重点課題とする。

《個別事業計画 4・9 に対応》

【根拠資料】①教授会（拡大）2019 年度第 1 回、②地域連携災害研究センター計画書、③地域連携災害プロジェクト計画書

- (4) 神奈川県および県央地区自治体との連携をさらに進める。特に、従来から実施してきた学生主体の地域活動の回数・規模を充実させる。また、これらの活動の広報を積極的に行い、本学の地域貢献をアピールする。

《個別事業計画 9・10 に対応》

【根拠資料】①教授会（拡大）2019 年度第 1 回、②地域連携推進 WG 資料

- (5) 生涯学習のためのリカレント教育プログラムを策定して、2025 年度までの運用をめざす。教育プログラムは履修証明書の発行が可能なカリキュラムを用意する。カリキュラムについては、情報処理分野に関係したものを中心に地域自治体や企業と連携して作成する。

《個別事業計画 4・9 に対応》

【根拠資料】①「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」検討会第 6 回（2019.7.22）資料

6. 大学運営

- (1) ガバナンスおよびマネジメント体制の全学的見直しを行い、教学マネジメントの充実、内部統制のさらなる充実（監事支援組織、人員配置の見直し等）、教員評価制度の構築・実施を進める。

《個別事業計画 10 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 10(1)章、②神奈川工科大学に対する大学評価（認証評価）結果＜委員会案＞Ⅲ-10(1)（改善要望）

- (2) 適正規模の情報基盤整備と関連する組織体制の改革を進める。特に、情報インフラの最適化に

よる教育・研究環境の充実、基盤整備によるRPAや電子決裁等の検討・推進を重要課題とする。

《個別事業計画 10 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 10(1)章

- (3) 収支均衡の確保と財務基盤の安定化により、本学生生き残りのための諸施策展開に必要な金融資産を拡充する。収支構造の継続的な見直しにより資源配分の最適化を図り収支均衡を確保する。金融資産の拡充を図るとともに適切なリスク管理に基づく資金運用を実施する。

《個別事業計画 10 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 10(2)章、②神奈川工科大学に対する大学評価(認証評価)結果<委員会案>Ⅲ-10(2)

- (4) コンプライアンスに基づく学内規程の点検と再整備をする。

《個別事業計画 10 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 10(2)章、②神奈川工科大学に対する大学評価(認証評価)結果<委員会案>Ⅲ-10(2) (改善課題・要望)

- (5) SD の取り組みについて、組織的かつ計画的に実施し、参加者数の増加を図る。

《個別事業計画 10 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 10(1)章、②神奈川工科大学に対する大学評価(認証評価)結果<委員会案>Ⅲ-10(1) (改善課題)

- (6) 災害に強いキャンパス化をさらに進める。

《個別事業計画 8 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 10(1)章

- (7) 本学の教育、研究、社会貢献について、対象者の拡大、内容の充実、広報手段の多様化を実現・強化する。

《個別事業計画 10 に対応》

【根拠資料】①学長室 WG キャリア教育-高大連携 WG2018 年度議事録

2020 年度事業計画の進捗・達成状況

項目ごとに記載した内容で、達成度が 50%以下(達成度評価C～E)であった事業計画については改善内容も付記した。達成度の基準は次の通りである。

※ 達成度評価の基準: Aー達成、 Bー概ね達成し一部検討中、
Cー1/2 程度対応中、 Dー検討開始・準備中、 Eー未着手

1. 理念・目的

(1)大学・学部・研究科の理念・目的を定期的に検証する仕組みの推進と検証 **達成度評価 A**

大学の理念・目的については、毎年学長のもと教育研究基盤ワーキンググループ(副学長・学部長会議、合同委員長会議メンバーにより構成)により長期方針・中期計画を作成する際、検討している。学部・研究科については、主として自己評価委員会(3つのポリシー運営委員会)により検証している。

また、内閣府・文部科学省からの通達(2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)、新型コロナウイルス感染症関連通達等)は、適宜、副学長・学部長会議で把握し、中長期方針・計画に反映している。

(2)中長期方針をベースにした各部門の具体的事業計画との整合 **達成度評価 A**

教育研究基盤ワーキンググループで作成した長期方針・中期目標・計画は、各部門に示し、個別事業計画に反映する仕組みである。自己評価委員会(11月)にて、大学の理念・目的から個別事業計画までの整合を図っている。

2. 内部質保証

2-1 内部質保証

(1)内部質保証システムの運用と適切性の検証、改善 **達成度評価 B**

自己評価委員会・内部質保証委員会・外部評価委員会・理事会の役割とその体制を整備し、理事会による基本計画に基づく実施計画を、展開する部局の役割を開示したで内部質保証システムを運用している。自己評価委員会および外部評価委員会による点検・評価を経て、理事会に事業における達成度評価(2020年度中間報告11月、年度報告翌年3月～4月)を進めた。さらに次年度以降の長中期計画も含め事業計画の策定を同時に進めており、事業計画に対して達成度評価に基づき適切に実施されているか、今後検証を進める。

【根拠資料】①2020年度第1回自己評価委員会議事録、
②2020年度第1回内部質保障委員会議事録、
③2018年度第3回自己評価委員会議事録
および資料「内部質保証・教学マネジメント(審議・決定プロセス体制)」

(2)内部質保証システムを有効に機能させるためのPDCAサイクルの点検と評価 **達成度評価 B**

内部質保証体制に関わるPDCAサイクルの流れはすでに整備し、関連する各部署の点検の役割を開示している。2020年度の事業計画(P・A)を骨子として、各部署における実行プランに対して、基準1～10に関わる運用(D)と評価(C)を行い、PDCAサイクルの点検と評価を進めた。毎年、事業計画達成度評価を行い、適正に計画が実行されたか確認し、不十分な事項は改善を要請する計画を年度末に取りまとめている。

【根拠資料】①2020年度第1回自己評価委員会議事録、

- ②2020年度第1回内部質保障委員会議事録、
および資料「内部質保証・教学マネジメント(審議・決定プロセス)体制」

(3)自己評価委員会の運用と検証 **達成度評価 B**

自己評価委員会規程を2019年度に見直し運用している。2020年度の事業計画に基づいて、基準1～10に関わる関連部署の事業報告、3つのポリシーの運用に関する報告、教員自己点検・評価報告等より、事業計画の運用に対する各部署での実施と点検が適切に行われているか評価・検証を行っている。

- 【根拠資料】①2020年度第1回および第2回自己評価委員会議事録、
②2020年度第1回および第2回内部質保障委員会議事録、
③2020年度第1回教員自己点検・評価小委員会議事録、
④副学長・学部長会議議事録(2019年9月25日)

(4)内部質保証委員会および自己評価委員会と関連委員会の連携機能強化 **達成度評価 B**

内部質保証委員会・自己評価委員会・外部評価委員会・理事会・各種委員会の組織体系およびPDCA対応の役割はすでに整備されている。これを背景に、2020年度、事業達成度評価中間報告および2021年度以降の事業計画の策定も同時に進め、11月中旬の自己評価委員会にて審議し決定した。その後、年度末をもって2020年度の事業達成度報告のとりまとめを行い、不備な点に対して評価・改善を実施する計画を進めている。

- 【根拠資料】①2020年度第1回自己評価委員会議事録、
②2020年度第1回内部質保障委員会議事録、
③2018年度第3回自己評価委員会議事録
および資料「内部質保証・教学マネジメント(審議・決定プロセス)体制」

(5)大学ポートレートの内容充実を通じた情報公開の推進 **達成度評価 A**

大学の各種情報は大学ホームページ、KAIT 広報誌(同窓会会誌)等で情報公開を行っている。大学ホームページの公開情報は、大学ポートレート運営委員会で毎年更新作業を行っている。なお、学生の学業に関わるデータベース形態を見直して再整備し、学修成果と学生情報の統合化を行ったうえで、WEB閲覧形式を整備した。

- 【根拠資料】①神奈川工科大学ホームページ、②教務関係および学生支援データベース

2-2 3つのポリシーに基づく教育の質保証と向上

(1)3ポリ運用委員会による運用実効化の推進 **達成度評価 E**

改善内容:現在の3つのポリシーを設定して4年間で経過していることから、今後の3つのポリシー運用と委員会体制について検討を進める。

- 【根拠資料】①2021年度個別事業計画(2-2(2))

(2)3つのポリシーに基づく教育の質保証PDCAサイクルの点検と改善 **達成度評価 D**

改善内容:PDCAサイクルの一環として、DPとかキュラムの関連に関する学科・専攻FDが実施されている。今後、アセスメントとその仕組みの策定を目指し、点検・評価・改善のサイクルを回す。

- 【根拠資料】①2021年度個別事業計画(2-2(3))

(3)3つのポリシーに基づく教育の質保証評価結果の外部公表の検討 **達成度評価 E**

改善内容:教育の質保証評価結果を外部に公表するための具体的な策案を進める。

- 【根拠資料】①中期目標・計画(2019～2025年度)、②2021年度個別事業計画(2-2(4))

(4) 認証評価における是正・改善・概評に関する事項

改善課題: 教育職員免許法施行規則に規定された情報の公表について、卒業生の教員免許状の取得状況に関する事等、多くの項目が学内会議の議事録記載にとどまっているため、刊行物への掲載やインターネット等を利用して広く周知を図るよう、改善を求める。

達成度評価 A

教育職員免許法施行規則に規定されている「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」「教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目」「教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組」については、それぞれに該当する情報をホームページにて公開した。

【根拠資料】①神奈川工科大学教職教育センターホームページ

3. 教育研究組織

3-1 基礎・教養教育センター

(1) 学科教育との連携強化、適合性の検討と改善

達成度評価 B

学期ごとに外国語、人文社会、数学、物理、化学の各系列で各学科の教務委員等との系列会議を開催し、開講科目のシラバス、実施状況、成績評価結果を説明し、学科教育との連携、適合性を含め改善点の検討を行い、次学期や翌年度への改善に役立ててきた。2020年度前期はコロナ禍の影響で系列会議が簡略化された系列もあり、後期に、年度を通しての検討を行った。必要に応じて専門基礎導入科目担当教員と学科教員の打合せの場を作り、学科教育との分担、接続を綿密に確認・検討している。

【根拠資料】①系列会議議事録

(2) 学問の動向、社会的要請、大学を取巻く国際的環境等、現状のみならず将来を展望した教育方針の検討

達成度評価 D

改善内容: 本学の教育改革の流れの中で、新学部・学科体制検討会で検討されている大括り化のもとでの学部共通教育のあり方について、各系列で挙げられている個別課題を約し、センター全体としての組織的な取り組みに発展させる。また、コロナ禍で培った授業ソースを今後の授業に生かす手法を立案して実行する。

3-2 図書館

(1) 学部を超えてつながり刺激しあい能動的に創造力を培う場の形成

達成度評価 B

コロナ禍による遅れがあるが、KAIT pia と共同での仕組みの立ち上げを行っている。全学からの有志学生が集まる場の構築に向けて動き始めている。

【根拠資料】①革新的教育計画(学内重点配分)

「自分事」化のプロジェクト体験で進める SDGs 教育、

②図書館改革計画構想書

(2) 学生がくつろぎ、やすらぎ、英気を培うサードプレイスの形成

達成度評価 B

コロナ禍の影響で遅れがあるが、上記(1)の課題と共に仕組みの整備を進めている。また、改革計画書を作成し将来構想を明確にした。

【根拠資料】①革新的教育計画(学内重点配分)

「自分事」化のプロジェクト体験で進める SDGs 教育、

②図書館改革計画構想書

(3) 自ら動き積極的に情報発信する仕組みの整備と推進 **達成度評価 A**

図書館で発行する広報誌の発行体制を刷新して、従来の数倍の頻度で発行する仕組みへと改め、学生や教員が求める情報をタイムリーに発信できる体制とした。将来的にはデジタル化による発信力効果を目指し、改革計画書をまとめた。

【根拠資料】①図書館改革計画構想書

(4) 従来の価値観に捉われない 21 世紀型の図書館インフラとコレクションの整備 **達成度評価 A**

全学 ICT インフラ整備と連動してデジタル化を推進する図書館インフラ整備の計画書をまとめた。また、館内資料のインターネットによる説明など、図書とインターネットとのハイブリッド化も進めた。

【根拠資料】①図書館改革計画構想書、②ICT 統括本部 KAIT 全学 ICT 基盤整備計画書

(5) 学術情報と学習情報の整備と利用促進 **達成度評価 B**

上記(4)と連動して、図書館デジタル化と連動した学術情報および学習情報整備の計画書をまとめた。図書館広報誌や WEB による情報発信の仕組みを整備した。

【根拠資料】①図書館改革計画構想書

3-3 情報教育研究センター

(1) 本学の情報システムの統合化と管理運用の改善 **達成度評価 B**

2020 年 4 月に ICT 統括本部を組織し検討を進めている。中長期整備計画方針の検討を進め、2021 年度着手部分の選定を進めている。

【根拠資料】①ICT 統括本部報告書

(2) 学内 IT 設備のセキュリティレベル改善 **達成度評価 C**

改善内容: 学内のセキュリティレベルの継続的な実態調査を推進し、次期の整備計画に反映できるような計画案の策定を進める。

【根拠資料】①ICT 統括本部報告書

(3) 電子出版物・電子教材の教育への活用 **達成度評価 B**

継続的な利用に至っているが利用の偏りが残っている。教育への利用の促進を図る。

【根拠資料】①e-Learning システム上のコンテンツ

(4) 情報セキュリティに関する啓蒙活動の推進 **達成度評価 A**

オンデマンド型のセキュリティ講習会を実施した。セキュリティ自己点検を毎年実施し、PDCA サイクルを回している。

【根拠資料】①セキュリティ講演会資料、②セキュリティ自己点検結果報告書

(5) 教育研究支援(教育用 PC の運用とリテラシー教育への支援、IT を活用した新たな教育サービスの検討など) **達成度評価 A**

教育研究用ソフトウェア(Adobe および MATLAB)の包括ライセンス導入とオンライン学習コンテンツを継続利用している。2020 年度 AI 教育推進室立ち上げに向け体制を強化した。さらにオンライン授業支援室も立ち上げ、授業支援を実施している。

【根拠資料】①ソフトウェアライセンス契約書

(6) 研究部門の充実と成果の評価、管理体制の点検・評価 **達成度評価 A**

所員の研究成果をまとめた研究報告を毎年発行し、2020 年度も継続した。研究終了時の自己評価を実施しており、PDCA サイクルを定常化している。

【根拠資料】①研究計画書、②研究報告書

(7)IT 教育シンポジウムの開催

達成度評価 A

毎年実施し、論文集を刊行している。2020 年度は、コロナ禍での感染症対策を検討したうえ、オンライン併用により 2021 年 3 月 11 日に実施した。

【根拠資料】①IT を活用した教育研究シンポジウム講演論文集

3-4 工学教育研究推進機構

(1)外部資金の導入促進

達成度評価 A

共同・受託研究契約に関して、本学研究者が相手先企業との契約締結に向け契約内容についてアドバイスをを行っている。また技術シーズ広報活動として、産学交流プログラム、産学官交流メールマガジン、各種技術展等において、技術シーズの発信と紹介を行っている。

助成金の獲得については、財団等の「公募情報」を該当学科に発信した。また、科研費申請の支援策を実施した。

【根拠資料】①神奈川工科大学工学教育研究推進機構ホームページ、②産学交流プログラム 2020 他

(2)研究活動における不正行為防止への対応(倫理教育の徹底など)

達成度評価 B

教員の APRIN e ラーニングプログラムの受講率向上のため個別に受講依頼を行った。学部生に関しては elcore の受講を推奨し、アカウントの一括登録などの環境を整備した。

【根拠資料】①受講実績管理表(教員のみ)

(3)組織的な教育研究への支援(大型競争的資金導入の実現)

達成度評価 A

学内競争的資金である学内研究資金配分予算による研究の推進を図り、さらに各研究所で所有している設備を共用できるように、学内向けホームページで情報公開した。

【根拠資料】①<http://www.kanagawa-it.ac.jp/~p3006/liaison>、共同利用可能設備一覧

(4)地元企業との産学共同研究の推進

達成度評価 B

厚木商工会議所と連携し、企業のニーズと本学研究者のシーズとのマッチングを推進している。また、研究ブランディング事業に関連し、厚木商工会議所、さがみはら産業創造センターの会員企業に参加を促した。

(5)大学内の人的資産を集結した研究の提案と推進強化

達成度評価 A

研究ブランディング事業により、先進高齢者生活支援システムの構築に向けて検討を開始した。

【根拠資料】①<https://www.kait.jp/topics/branding/>

(6)大学発ベンチャーの支援

達成度評価 A

大学発ベンチャーの規程制定に着手した。

【根拠資料】①規程案、申請用紙案の資料

(7)研究広報の啓蒙と支援

達成度評価 A

毎月学科ごとに研究紹介のメールマガジンを配信し、また、機構所属の研究所・センターの研究内容を高校生向けにホームページで紹介した。

【根拠資料】①<http://www.kanagawa-it.ac.jp/~14024/mailmagazine>

②https://www.kait.jp/tech_news/77.html

3-5 教育開発センター

(1)3つのポリシーPDCAサイクルに関連したFDの企画と実施

達成度評価 D

改善内容:2019 年度はカリキュラムリストに基づく学科内 FD が実施されているが、2020 年度はコロナ禍にあり、FD が実施できなかったため、2021 年度に向けて実施の計画案を作成し、

実現に向けて準備を行う。

【根拠資料】①カリキュラムリストに関する FD 報告書様式

(2)教育力向上のためのFDプログラムの策定と実施 **達成度評価 A**

FDプログラム「教育力向上ワークショップ」をオンラインで実施した。また、オンライン授業の理解・改善を目的とした「オンライン授業研究会」も2020年10月から6回実施した。

【根拠資料】①「教育力向上ワークショップ」第1回～第6回資料、

②「オンライン授業研究会」第1回資料

(3)カリキュラムにあわせた学習成果評価方法の提案と試行 **達成度評価 E**

改善内容:カリキュラムと連携した学習成果評価法の策定の検討を継続的に進め、達成度(到達度)評価の実施の実現を目指す。

【根拠資料】①2021年度個別事業計画(3-5(3))

(4) DP 到達度を評価できるアセスメント方法およびディプロマ・サプリメントの開発 **達成度評価 D**

改善内容:DP到達度評価のためのアセスメントテスト方法については、教育開発センター内では検討されているが、具体的な評価手法の提案も含めて検討を強化する。

【根拠資料】①2021年度個別事業計画(3-5(4))

3-6 国際センター

(1)国際交流促進(特に東南アジア諸国との連携・協力関係の推進) **達成度評価 D**

改善内容:コロナ禍での対応となるが、今後の国内外の感染状況を注視しながら、東南アジア諸国の大学との学術協定の検討を進めた。

(2)学術交流協定の促進と協定校との関係強化 **達成度評価 C**

改善内容:コロナ禍により国内外の協定先大学においても渡航禁止等の対策が取られている中で、オンラインによる協定校との関係強化の一環として、2020年11月26日にチュラロンコン大学と「2020CUxKait Online Workshop」を開催した。今後も社会情勢を考慮した関係強化を図る。

(3)国際的なシンポジウムや講演会の企画・実施 **達成度評価 D**

改善内容:国内外ともにコロナ禍であり感染症対策のため渡航禁止が実施されているより、オンラインによるシンポジウム・講演会の実施案も視野に入れて検討を進めている。合わせて、大学としての国際的行事への支援体制も点検を行う。

(4)英語版の大学ホームページの充実による外国向け情報発信の強化 **達成度評価 A**

建学理念、学部学科紹介、教員紹介、施設設備等を含む英語版ホームページを公開済みであるが、各学科・各センターの教員の最新かつ詳細な研究内容の紹介等を含め、さらなる充実を図る。

【根拠資料】①神奈川工科大学 英語版ホームページ

(5)海外留学の支援、留学生の受入れ体制の充実(特に東南アジア諸国からの留学生受入れ推進等)、短期研修コース受入れ体制の整備、インターナショナル・ラウンジ等情報交流の場の充実

達成度評価 C

改善内容:コロナ禍で、海外への渡航禁止・自粛の措置のもとで、異文化研修等の海外研修の実施、海外からの研修生の受け入れが不可能となっている。そのため、研修先大学の教員によるオンライン講義や、研修先大学の学生とのオンラインによる文化交流等、具体的な対応策を計画して実行する。

- (6)グローバル化対応のためのSDの実施、海外インターンシップの実施、外国人留学生、外国人教員と地域住民との交流、公開講座など、グローバル化環境の整備 **達成度評価 D**

改善内容:コロナ禍で様々な活動が制限されている背景もあるため、オンラインでの外国人留学生と地域住民との交流の検討を進める。また、グローバル化を軸にした教育環境や人材環境の整備について、実質的な導入および実施に向けて検討を強化していく。

- (7)GAA(Global Access Asia)への参加 **達成度評価 D**

改善内容:語学の事後学修のための GAA の利用・活用も含め、GAA の提供するビデオ講義の受講による単位取得の実現に向けて、WG で検討を推進する。

- (8)TOEIC 等の英語認定資格の受験者拡大と運営の推進 **達成度評価 C**

改善内容:TOEIC テストに係るコロナ禍対策として、オンライン方式による英語資格試験受験の実施および体制の強化を進める。さらに、イングリッシュラウンジにおける TOEIC の教育活動も進める。

3-7 教職教育センター

- (1)教職教育プログラムの推進と点検・評価 **達成度評価 A**

コロナ禍で、前期の対応は十分ではなかったが、後期では当該授業科目の教育効果で不安のあるものについては対面授業を行うことで、内容の不足分を補うことができた。2021 年度の教育方針の検討や非常勤講師の手配については教職課程会議で検討を行った。また、担当教員の調整、教育プログラムの点検と評価、2021 年度ガイダンス日程などについても検討した。

【根拠資料】①教職会議議事録ならびに所員会議議事録

- (2)教職教育の質保証PDCAサイクルの点検と改善 **達成度評価 A**

昨年立案した教職課程における PDCA サイクルの点検と改善のプロセスに基づいて、教職課程教員と支援室が連携し、教育実習のための環境作りや教員採用試験の支援を行った。また、2021 次年度に向けて、履修学生の現状把握、問題点への改善策について検討した。さらに、オンライン授業に関して、学生に対する教育効果や教員の準備状況についてアンケート調査を行い、私大教職課程研究連絡協議会で報告を行った。

【根拠資料】①教職会議議事録、所員会議議事録および運営委員会資料

- (3)教職教育の FD **達成度評価 B**

前期はコロナ禍のためオンライン運営会議を 3 回開催し、その会議において、運営委員を対象とした第1回「教職教育センターの取り組みと免許制度を理解する」「GIGA スクール構想ならびに IT 教育関連について」に関して FD を実施した。

【根拠資料】①教職会議議事録、所員会議議事録および教職課程FD 資料

- (4)教育職員免許法施行規則に基づく質保証評価結果の外部公表の検討 **達成度評価 B**

教職課程の履修状況および教員採用試験の合格者については、進捗状況を報告している。また、教育目標と教育計画の立案、質保証のための取り組みに対する検証のプロセス、教職課程FDのテーマおよびその概要を公表できるようホームページの改定を行っている。さらに、教職課程研究連絡協議会において概要の公表を検討している。

【根拠資料】①教職会議議事録、所員会議議事録、

②神奈川・山梨地区私立大学教職課程研究連絡協議会の案内資料

3-8 IR・企画推進室

- (1)エンロールメント・マネージメントの分析の提供により、APに則った学生確保および適切な学生支援の充実 **達成度評価 B**

卒研未着手の学生の状況を分析し、スレートで卒研着手となる要因を指摘し、理事会および副学長・学部長会議等で報告した。また、共通基盤教育の全学生必修初年次科目の単位未修得者の状況についても分析し、その要因について報告した。

【根拠資料】①卒研未着手の学生の要因分析、
②共通基盤教育・全学生必修科目の単位修得状況分析

- (2)今後の継続的な18歳人口減少に対応できる戦略の検討、策定に寄与する情報収集整理と分析 **達成度評価 D**

改善内容:地区別の18歳人口の推移について調査を行っている。今後、18歳人口の減少に対応できる事業戦略を図る上で、蓄積されたデータをもとに動向分析して入試戦略や入学者への教育戦略につなげるための策案を行う。

【根拠資料】①地区別18歳人口の推移

- (3)学生支援のための学生データベースの充実 **達成度評価 B**

入学時から学業を進めることに不安が見られる学生の抽出、同様に大学院進学に興味、前向きに考えている学生の抽出ができるよう、入学者アンケート、新入生の入学前教育の提出状況、基礎教育支援センター利用者情報等を学生データベースに加え、充実を図った。

【根拠資料】①入学者アンケート集計、②新入生入学前教育の提出状況、
③基礎教育支援センター利用者情報

- (4)本学の事業活動立案に寄与する情報収集及び分析結果の副学長・学部長会議、理事会への提供を促進 **達成度評価 B**

上記(1)に記したように、エンロールメントから作成した資料提出を行い、加えて、学生の学びが企業内で活かされているか、企業が必要とする知識・能力を卒業生がどの程度有しているか等の調査・分析し、提言を含め、理事会、教務委員会等に提供した。

【根拠資料】①3-8(1)記載の資料、および卒業生、企業アンケート結果分析

3-9 地域連携・貢献部門 (あつぎ市大学連携プラットフォーム)

- (1)厚木市内5大学が連携協定を結び、地元市の課題解決への実践 **達成度評価 C**

改善内容:第10次厚木市総合計画策定へ参画し、意見交換と共に検討を進めている。コロナ禍ではあるものの市内5大学の学生生活活性化の促進に参画している。今後、より一層の協力体制のもと地元市の課題解決に尽力する。

【根拠資料】①総合計画基本構想意見交換会参加案内文(厚木市よりの文書)
②5大学意見交換(zoomミーティング、厚木市参加)の広報は、
厚木市ホームページ HP(9/10)、神奈川新聞記事(9/12)、タウンニュース記事(9/25)、
③5大学コロナウイルス感染症対策の状況一覧

- (2)厚木市の安心安全を目指すセーフコミュニティへの貢献として5大学協働による地域連携災害ケアプロジェクトの組織化 **達成度評価 D**

改善内容:学生のボランティア組織(厚木市と5大学の連携覚書)のもと情報交換を実施し、今後、具体化に向けて5大学学友会と調整を進める準備に至っている。今後、5大学学生による大学間連携について、計画案と共に具現化していく。

- 【根拠資料】①厚木市と5大学との災害時における相互協力及び相互支援のための覚書、
 ②厚木市大学連携・協働協議会規約、
 ③5大学学生協力制作による「With コロナ時代の学生へのメッセージ」ポスター
 (大学ホームページに掲載)

4. 教育課程・学習成果

4-1 学部における教育内容・方法・成果

(1) DPおよびCPの学生への周知と履修指導の改善 達成度評価 A

年度初頭の4月オリエンテーション期間において、各専門学科の教務委員よりDPおよびCPに関わる説明と各科目の到達目標、評価基準、授業計画等について履修指導を行っている。

(2) 成績評価、単位認定の適切な実施に向けた点検と評価、改善 達成度評価 B

2019年度より科目の対応するDPと達成度評価に基づく学修成果の評価基準をシラバスに明示し、WEBにて公開している。シラバスに学修到達目標に対する評価基準を明示し、それに基づく単位認定を行うよう教員に周知している。全科目について科目とDPの対応状況の調査を行い、DPと科目の配置の適正について各科で確認を行い、見直しを行ってきた(2019年度)。2020年度はコロナ禍での授業となったため、前期及び後期の授業開始時に約2週間、シラバスの特別修正期間としてコロナ禍対応シラバスとして修正し学生に周知した。今後、シラバスに基づく授業展開と評価が適切に行われたかを評価・改善するチェック体系を整備する必要がある。

【根拠資料】①WEBシラバスデータベース、②各学科の設置科目とDPとの対応表

(3) キャリア系科目の運用の点検と改善 達成度評価 C

改善内容: キャリア教育および産学連携教育の重要性が高まる中、インターンシップの推奨強化と履修者の増進を図っている。協力企業と密に連携し情報交換をしつつ実施計画を進める中、インターンシップ参加者が急増してきた一方で、2020年度のコロナ禍で対応が困難な面が多々あった。2021年度に向けて円滑に進むよう検討を進める。

【根拠資料】①神奈川工科大学ホームページ「就業力育成教育プログラム」

(4) シラバス内容と授業実施との点検と評価、改善 達成度評価 B

シラバスにDP、学修到達目標、達成度評価基準、授業計画等を明確化しWEB上で公開している。すでに全科目についてDPと科目の対応調査を行い、科目配置について各科で見直しを行って再整備を進めている。なお、シラバスでの授業計画と実施された授業における摺り合わせの検証を科目担当教員に自己評価する要請を行い、2021年度への改善に向けて検討するPDCAサイクルを整備する必要がある。

【根拠資料】①WEBシラバスデータベース、②各学科の設置科目とDPとの対応表

(5) CAP制の見直しと実質化 達成度評価 B

大学基準協会によるCAP制の上限値の指針(年間50単位以上にならない配慮の要請)に基づき、2019年度、CAP制の上限値を4単位引き下げた際のカリキュラム体制の見直しを各科に依頼した。これに伴い、2020年度インセンティブ履修単位加算制度を一旦停止し、CAP制上限値改訂後、再設定する方針で検討を進めた。しかし、全学科でのCAP制単位統一(44単位)に足並みが揃わず、2021次年度は変更せずに継続審議とした。今後、年間取得単位数、達成GPA値等の調査と分析を行い、学修成果への影響を評価する検討を進める。

【根拠資料】①2019年度第10回教務委員会議事録、②履修要項

(6)DP およびCPに基づいた学位課程に適切な授業科目の設置と教育課程の体系的な編成の点検と改善 **達成度評価 C**

改善内容:DP に対応するカリキュラムの科目配置状況より、DP に対する科目の設定(科目数)の適正の検証が 2019 年度実施され、評価結果を各専門学科にフィードバックし、2020 年度以降のカリキュラム体系案に反映するよう進めている。今後、CP に対する科目の設定評価と改善について検討を進めていく。

【根拠資料】①各学科の設置科目と DP との対応表

(7)各学位課程での編成方針および教育内容の妥当性評価と改善 **達成度評価 B**

DP 及び CP に基づいたカリキュラム体系のチェックは、教育・学修の実質化をベースに教育開発センターおよび教務委員会を通じ実施している。見直した改善事項は該当学科で検討し、その授業計画案を教務委員会で審議し、実施している。DP と科目の教育内容について妥当性を確認する依頼を 2019 年度に各科に行い、見直しを進めている。

【根拠資料】①教務委員会議事録

(8)教育に関わるIR評価や学生の自己評価などの情報のカリキュラム・教育指導への反映、改善

達成度評価 C

改善内容:2020 年度、卒業生および就職先企業に対して本学の教育に関わるアンケート調査を実施し、教務委員会にて報告し情報共有を図っている。今後、大学改革等における教育手法の見直しの際に反映されるよう活用していく。また、DP に対する達成度や学修成果に関わる学生の自己評価も含めて教育の改善につなげていく。

(9)学位課程内の各種教育プログラムの実施状況の評価と改善

①スーパーサイエンス特別専攻の教育プログラムの内容の見直し、学修成果の評価

達成度評価 B

2018 年度、特別選考企画会議ワーキンググループにおいて問題の発掘と改善案の検討を行い、反映できる事項は特別専攻運営委員会にて検討を進めた。本専攻4年間の実施状況および学修成果に関し、教育プログラム履修者へ自己評価および聞き取り調査を実施し、調査結果を 2019 年度の運営委員にて報告し情報共有を行っている。見直しと改善は運営委員会を通して随時進めている。

【根拠資料】①特別専攻学修成果の自己評価と聞き取り調査資料

②JABEE(日本技術者教育認定機構)教育プログラムの運用の点検と改善

達成度評価 B

機械工学科と電気電子情報工学科は、JABEE 教育は 2019 年度生を最終年度生として教育プログラムを運用している。一方、応用化学科は継続的にプログラムを進めている。また上記3学科共通の JABEE 教育として「エンジニアリング・デザインと生物模倣技術」が 3 年目に入り、学科連携の授業を進めている。

【根拠資料】なし

③Stop the CO₂ 教育プログラムの実施状況の評価と改善

達成度評価 B

2020 年度はコロナ禍での制約を受け、学科連携実験実習型プロジェクト科目が未開講やオンライン授業対応となり、特徴的な教育プログラムの運用に支障が生じた。なお、本学の SDGs グループに参画し、より一層の充実を図る計画を進めている。1 年生「Stop the CO₂ 入門」科目には例年とほぼ同等の履修者数が集まったが、「プロジェクトI、III」科目の履修者数は減少した。

【根拠資料】①KAIT Stop the CO₂ Project ホームページ

④AIリテラシー教育プログラムの運用の点検と改善

達成度評価 **B**

前期および後期に全 13 学科 1 年生を対象に AI(データサイエンスと AI リテラシー)に関する授業・特別講座を設け、2019 年度に続き動機付け教育を実施した。また、2021 年度以降、情報リテラシー科目や AI 系科目の強化を計画している。加えて、先進 AI 研究所を立ち上げ、全学的な AI&IoT 教育の展開について具体案の検討を行い、教育および設備の活性化を進めた。

【根拠資料】①AI(データサイエンスと AI リテラシー)に関する特別講座の掲示資料、
②先進 AI 研究所資料

4-2 大学院における教育内容・方法・成果

(1) 3 つのポリシーを中心とした大学院教育のPDCA運用方法の策定

達成度評価 **D**

改善内容:2019 年度に専攻 DP から見たカリキュラムに関する FD が専攻毎に実施している。今後、この成果をもとにした PDCA 運用に関する検証・評価・改善について検討する機会を作っていく。

【根拠資料】①2021 年度個別事業計画書(4-2(1))

(2)研究指導計画(研究指導方法、スケジュールなど)の学生への明示方法の改善

達成度評価 **C**

改善内容:研究指導計画は履修要綱に掲載し明示した。引き続き、明示と周知の手法について、専攻主任会議等で検討を続けていく。

(3)各専攻の学位論文の審査基準の確認と統一化の検討

達成度評価 **C**

改善内容:工学研究科としての「学位論文審査基準」を作成して本学ホームページで公表している。専攻間での統一化について、2021 年度に向けて検討を進める。

【根拠資料】①神奈川工科大学ホームページ「大学院→専攻紹介」、
②2021 年度個別事業計画書(4-2(3))

(4)英語による授業導入案の検討と提案

達成度評価 **D**

改善内容:前期共通科目(英語)において、外国人講師による英語による授業を実施している。今後も引き続き継続するとともに、授業数の拡大について検討を進める。

【根拠資料】①2021 年度個別事業計画書(4-2(4))

(5)入学者増へ向けた施策の立案と実施

達成度評価 **C**

改善内容:各専攻の入試状況等を調査し、大学院活性化委員会(12 月)にて、専攻の大括り等の新体制の提案を行った。2021 年度も検討を継続し、2023 年度実施に向けて計画案の策定を進める。

【根拠資料】①副学長・学部長会議資料(2020.7.27)、
②大学院活性化委員会 2020 第 1 回配布資料

(6)大学院における FD の推進

達成度評価 **D**

改善内容:学部と共通したオンライン授業に関する FD を実施しているが、一方で、大学院特有の課題に関する FD は実施していないため、2021 年度、実施に向けて検討を進める。

【根拠資料】①2021 年度個別事業計画書(4-2(7))

(7)認証評価における是正・改善・概評に関する事項

1)是正勧告:工学研究科博士前期課程および博士後期課程では、研究指導計画として研究指導の方法およびスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

達成度評価 **A**

2018年度の大学院活性化委員会にて策定した工学研究科研究指導計画書を研究指導の方法およびスケジュールを含む計画書の提出を義務付けた。

- 2)改善課題:工学研究科博士前期課程および博士後期課程では、学位論文および特定の課題についての研究の成果の審査基準を定めているものの、文書等によってあらかじめ学生に明示していないため、改善が求められる。 **達成度評価 A**

2018年度第4回大学院活性化委員会にて、研究上・学術上の水準を評価するため学位論文審査基準を策定し公表した。

- 3)改善課題:各学部・研究科において、学習成果を把握するため、アセスメントテスト(1年次・3年次)の実施や学位論文の審査等を行っているものの、学位授与方針に則した学習成果の把握・評価は十分に行われていないため、改善が求められる。 **達成度評価 C**

改善内容:新アセスメントの開発を進めており、試行テストを2020年10月に実施した。今後、試行結果をもとに評価・改善を行い、本格的な導入に向けて検討を推進する。

【根拠資料】①アセスメント試行テスト

5. 学生の受け入れ

- (1)入学者選抜統括委員会の運用と委員会活動への自己点検及び評価 **達成度評価 C**

改善内容:入学者選抜統括委員会は計画通り実施している。一方で、自己点検については十分な議論ができていないため、今後、実施に向けて検討を早急に進める。

【根拠資料】①入学者選抜統括委員会議事録第1～4回議事録、
②2021年度個別事業計画書(5(1))

- (2)新テスト導入を含む高大接続改革および教育体系との連携により留意したアドミッションポリシー(A-P)の実質化に向けた継続的な点検評価 **達成度評価 B**

アドミッション・オフィス会議にて入試方式がAPを実現しているかを継続的に検証している。

【根拠資料】①アドミッション・オフィス会議議事録

- (3)合理的配慮を必要とする受験生について、その「合理的配慮」の策定と公表 **達成度評価 D**

改善内容:合理的配慮を必要とする受験生に対しては、関係部署に事前相談の形で対応がなされている。ただし、組織として構築し公表することには至っていないため、入学委員会において早急に検討を進める。

- (4)アドミッション・オフィスの運用と点検・評価 **達成度評価 A**

アドミッション・オフィス会議にて入試方式がAPを実現しているかを検証している。

【根拠資料】①アドミッション・オフィス会議議事録

- (5)入学前教育の充実(入学後の教育体系との連携) **達成度評価 A**

入学生向けの課題を教育開発センター、入学委員会、基礎・教養教育センターが連携して策定しており、実施している。

【根拠資料】①入学予定者への案内通知

- (6)入学定員超過率の厳格管理の継続的推進 **達成度評価 B**

入学者選抜統括委員会にて、特にロボット・メカトロニクス学科の実態確認と2021年度入試での厳格管理について、検討した。超過率については各学科の出願状況を鑑みて、超えることのないように管理している。

【根拠資料】①入学者選抜統括委員会議事録

- (7)大学院博士前期課程の入試方式および選抜基準の検討 **達成度評価 E**

改善内容:2020年度は十分な検討がなされていないため、2021年度も引き続き検討を進める。

【根拠資料】①2021年度個別事業計画書(5(7))

(8) 認証評価における是正・改善・概評に関する事項認

- 1) 是正勧告: 創造工学部ロボット・メカトロニクス学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.22、収容定員に対する在籍学生数比率が1.26と高いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。 **達成度評価 C**

改善内容:2019年度の入学者選抜統括委員会(第1回)において、定員管理徹底の方針が示された。しかし、2020年度A日程入試(2020年2月実施)で歩留り率の読み誤りがあり、大幅な定員超過が発生した。2021年度入試では定員管理を厳に徹底する。

- 2) 概評指摘事項: 課題としている「入学前の学習歴や学力水準、能力等」の学生の受け入れ方針への明記については、2016年度8月に設置された「アドミッション・オフィス」および2018年8月に設置された「3つのポリシー運用委員会」(実地調査説明資料)において検討を開始していることから、今後も継続して検討して欲しい。 **達成度評価 E**

改善内容:指摘事項の通り、3つのポリシー運用委員会において、早急に検討を進める。

- 3) 概評指摘事項: 特に学力の3要素の「主体性・多様性・協働性」を評価する具体的な手法を大学として検討していくことになっていることから、今後、対応を取っていく。 **達成度評価 D**

改善内容:学力の3要素「主体性・多様性・協働性」の評価の導入について、特に一般選抜における評価手法の検討が急務となっており、入学委員会にて、継続的な検討とともに、具現化に向けて進めていく。

- 4) 概評指摘事項: 博士前期課程においては学内推薦入試制度があり、その選抜基準については各専攻で設けられているが、基準の適切性や周知の徹底については今後も検討されたい。 **達成度評価 D**

改善内容:大学院入試における選抜基準の適切性を専攻主任会議にて点検・評価し、かつ、その選抜基準を学生に周知する。

- 5) 概評指摘事項: 博士前期課程、博士後期課程の定員未充足への取組みについては、「大学院活性化委員会」を中心に検討のうえ、実施されてきたものであるが、引き続き一層の努力が望まれる。 **達成度評価 D**

改善内容:博士前期課程および後期課程の定員の充足に関する取り組みを大学院活性化委員会にて検討を進め、具体案の作成と実施に向けて対応を行っていく。

6. 教員・教員組織

- (1) 時代変化に対応した新学部学科構成の検討 **達成度評価 B**

時代変化に対応した新学部学科検討のため2019年度10月よりワーキンググループを発足し、予備検討を進めており、ワーキンググループを2021年4月よりプロジェクトに変更し、検討を強化することとした。

【根拠資料】①長期計画委員会資料(2020.9)

- (2) 学部学科の将来計画と経営を考慮に入れた教員配置 **達成度評価 A**

既存学科の定年退職者の補充については、学部学科の将来構想と経営面の必要性を議論する場を設け、承認されたものについて教員選考委員会を設置している。また、任期の定めのない教員への変更についても学部学科の将来にわたり必要な人材であることを理事会承認のもと実施している。

【根拠資料】①電気電子工学科の将来構想(2020.8)、②機械工学科の将来構想(2020.8)、
③任期の定めのない教員への変更申請書

(3)教員組織の点検・評価の仕組みの構築とそれに基づく行動計画方針の検討 **達成度評価 A**

教員組織の点検・評価およびそれに基づく行動計画方針の検討は、副学長・学部長会議と長期計画委員会において行っている。3つのポリシー推進(教育面の強化)から教育専任教員の採用を行っている。なお、(1)に示した時代変化に対応した新学部学科構成も、行動計画方針として検討している。また、教員の自己点検・評価については、「教員自己点検評価委員会」において、教員の教育・研究・委員会等活動の評価を行っており、自己評価委員会に付議する。

【根拠資料】①教育教員の選考委員会資料(人事委員会)、②長期計画委員会資料(2020.9)

(4)教育研究活動をより一層推進するための教員組織、教育支援の検討 **達成度評価 A**

学長のもとに教育研究活動を一層推進するための委員会、ワーキンググループを設けている。キャリア教育(インターンシップ含む)ワーキンググループ、SDGs ワーキンググループ、大学院活性化委員会、動機付け教育ワーキンググループ等である。また、教育支援として、学内競争的資金として教育重点経費を設け、新しい教育手法の提案・実践を支援している。また、2020年度はコロナ禍のためオンライン授業を実施しており、方針検討のためのオンライン授業検討会、授業改善のためのオンライン授業研究会および授業支援のためのオンライン授業支援室等を設置し、教員への各種支援を行った。

【根拠資料】①副学長・学部長会議資料(キャリア教育ワーキンググループ、SDGs ワーキンググループ、大学院活性化委員会)

(5)教育成果のさらなる向上と本学の特長のアピールも考慮した教育開発、推進の拠点構築の検討と実施 **達成度評価 B**

教育開発と成果向上については、教育開発センターが中心的役割を担っている。本センターを中心に3つのポリシー運用委員会とともに、本学の特長として基礎教育支援センター、スーパーサイエンス特別専攻運営委員会を推進している。

【根拠資料】①3つのポリシー運用委員会資料、②基礎教育支援センター研修会資料、
③スーパーサイエンス運営委員会資料

7. 学生支援

7-1 学生指導とサービスの向上

(1)学生支援方針の策定・公開 **達成度評価 D**

改善内容:2019年度、学生支援総合会議(第1回、第3回)において、学生支援本部各課に原案を提示し、各課で各部門の学生支援ポリシーの検討を依頼し公開に向けて検討を進めるとしたが、現在検討が停滞しているため、今後、計画的に推進を図る。

【根拠資料】①2019年度 第2回学生支援総合会議議題および議事録

(2)学生支援総合会議の運用強化 **達成度評価 D**

改善内容:2019年度より学生総合支援会議の実質的な運用を進めているが、2020年度についてはコロナ禍もあり、メールによる情報共有に留まっている。今後、組織体系全体の見直しを含めて検討を進めていく。

【根拠資料】①学生支援緊急給付金給付事業対象者選考について

(3)全学サポート体制組織による支援体制の充実、障害者差別解消法への適切な対応(学生支援総合会議および障害学生支援検討委員会の運用、支援ボランティア学生の育成) **達成度評価 D**

改善内容:学生サポート体制組織に関わる周辺規程の改定・廃止・新規制定も含め、規程整備に

着手しており、今後、さらに検討を進める。なお、支援が必要な合理的な配慮については、学生サポート室(障害学生支援室)を中心に、すでに合理的な配慮が提供されている。

(4)学生の快適な通学環境の整備検討

達成度評価 D

改善内容:バス運行ルートについては、新ルートを中心に検討が行っており、また、コロナ禍での円滑なバス運行計画も対応を進めている。2021年度も、コロナ禍における交通手段の安全対応について検討を進める。

【根拠資料】①1年生オリエンテーション用資料 (<https://kw.kait.jp/kw/life/car.html>)

(5)修学支援新制度に対応した体制整備と円滑な実施

達成度評価 B

教務課・学生課・財務課・企画入学課にてワーキンググループ形式で打合せ、運用を開始し事務処理はスムーズに進んでいる。今後は、前期成績をもとに学習状況の確認、支援業務を展開する。

(6)中退防止対策運営委員会を軸とした大学全体の取組体制の整備(教務委員会、学生部委員会、学生サポート室、IR・企画推進室の連携)

達成度評価 D

改善内容:コロナ対策も含め、教務主任、学生部長、教務課・学生課(学生相談室・学生サポート室・健康管理室を含む)管理職による定例ミーティングを実施し、情報を共有しつつ学生支援に関わる企画を検討し実施している。今後もコロナ禍での対応を継続的に進めていく。

(7)各種スポーツ、文化活動の強化支援(学生組織との連携による支援の強化、学長杯ソフトボール大会、体育祭、県央三大学対抗戦、学園祭など学生主導企画実施の支援、学内開催の公式戦応援による学生の一体感の醸成)

達成度評価 E

改善内容:2020年度は、コロナ禍のため、例年の行事はすべて中止に至った。2021年度も大きな変化は期待できないが、安全に配慮した行事運営など、学生生活の活性化の新しい手法についても検討を図っていく。

(8)社会的要請に基づく学生教育(消費者教育、有権者教育、食育、アルバイト、マイナンバー制度など生活に密着した法律に関する教育など)の推進・充実

達成度評価 A

1年次「キャリア設計」内で消費者教育を実施した。また、SNS等を利用し消費者問題に関する情報提供を適宜実施している。

【根拠資料】①◇キャリア設計◇大学生活に関するオリエンテーション、
②SNSを利用した消費者情報提供」

(9)学生相談室、健康管理室、学生サポート室などによる学生生活の一層の支援

達成度評価 B

コロナ禍において例年とは異なる学生支援ニーズに対応するため、HPを活用し、状況によりオンライン面談、対面面談を実施している。また、学生サポート室では1年生オリエンテーションを利用してアンケートを実施し、早期に支援の必要な学生の抽出、支援に着手している。

【根拠資料】①神奈川工科大学 KAIT Walker 在学生のための情報サイト

「学生相談室」、「学生サポート室(障害学生支援室)」、「健康管理室」

②学生サポート室「1年生アンケート分析」

(10)新入生父母説明会(入学式当日での全学科実施に伴う開催形式の変更対応)、地区別父母説明会、個別相談会の充実による早い段階からの保護者との連携強化

達成度評価 E

改善内容:コロナ禍のため父母説明会は中止し、前期成績表送付後のフォローのためにオンライン(オンデマンド形式)で、教務課・キャリア就職課・学生課にて、特に保護者の理解、連携が必要な事項について説明を行ってきた。次年度も引き続きコロナ禍での父母対応を進めていく。

7-2 就職支援

(1)就業力育成支援の推進(インターンシップ、産学連携プログラムへの参加学生増加に向けた支援体制強化、学生のキャリア力の評価、教職員のキャリア支援に関する研修会の充実など)

達成度評価 B

2020年度のインターンシップ(単位認定型)は、コロナ禍により事前学習をオンラインで4回実施した。なお参加者は当初目標の300名から大きく減少した。減少理由は、受け入れ企業の減少、学生の夏休み期間の短縮、受け入れ企業の実施期間のを短縮、等が起因する。また、実施方法はWEBでの実施が大勢を占めた。(就業体験型:40名、課題解決型:21名、計61名(参加学生延べ人数))。

1年生「キャリア設計」「キャリア開発」において、就業観の醸成を目的に計4コマ開講した。教職員向けキャリア支援に関する研修会を12月23日に実施した(95名参加)。キャリア支援については、教職員共通理解に基づく支援が必要なため、聴講できなかった教職員向けに映像配信も行った。

【根拠資料】①2020年度インターンシップ実施状況と今後の予定、

②教職員研修会(SD)の開催通知

(2)多様化する学生に対応するキャリア支援プログラムの構築

達成度評価 A

多様化する学生への対応として、心理カウンセラーの資格を持ったキャリアアドバイザー1名を増員した。

また、厚木公共職業安定所(ハローワーク厚木)と就職協定のもと相談会を行う予定としていたが、コロナ禍により中断した。10月よりキャリア就職課ラウンジで相談会を再開した。当該協定の取り組みについては厚生労働省、労働局、ハローワーク厚木から高い評価を受け、11月10日に意見交換を行った。

また、3年生の進路希望登録時において、問題を抱えている学生への早期対応策として質問事項を増やした。

【根拠資料】①神奈川県工科大学・ハローワーク厚木コラボ企画 ふらっと相談会

(3)大学院生・留学生の就職(進路)支援強化

達成度評価 A

大学院生向け就職支援ガイダンスを前期3回、WEBにより実施した(6月1・16日、7月15日)。

また、「大学院教育における産学連携による情報交流会」を11月に実施し、企業との「教育・研究」等に係る包括連携協定を8社と締結した。留学生支援については国際課と連携して外国人留学生就活ガイダンスを12月に実施し、日本企業へ就職を希望するASEAN地域出身学生を対象に就活セミナーを実施した。

【根拠資料】①2020年大学院生(博士前期課程1年)対象就職支援講座の開催、

②企業との「教育・研究」等に係る包括連携協定の締結(協定書8社)

(4)就職率の向上、離職率の低減化策の検討

達成度評価 B

コロナ禍のため、経済活動への影響により就職環境も大きく変化し、緊急事態宣言前後で企業の採用計画が変更になり、就活の長期化、企業側の厳選採用などが顕著となった。そのため、キャリア支援体制をリモート化を含め大幅に変更した。内定率は2019年度同月比の6%近く悪化している。(内定率は、学部:89.5%(2019年同月95.5%)、大学院:89.6%(2019年同月94.5%)(2021年3月10日現在)。未内定学生に対しては、就職委員や卒研指導教員と連携して個別相談対応を強化し、4年生対象のフォローアップ講座も4回実施した。また、「特別研究生制度」を設け卒業後の就職支援を継続することとした。

離職率の低減化対応としては、企業との面談時のアンケート調査により、企業が求める力、教育プログラム等について、聴き取り調査を実施した。

【根拠資料】①コロナ禍における緊急支援策、②実質内定状況(2021/3/10現在)、

③特別研究生制度について、

④ご面談に伴うアンケートご協力のお願い(企業・団体対象)

(5)新分野企業を含む新規就職先の開拓と連携強化

達成度評価 C

改善内容:就職実績のある企業との連携強化に努め、化学・食品分野、医療分野、病院等についても2020年度同様に新たな開拓を進める。

また人材育成情報交流会も実施し、課題解決型および実務型インターンシップに関して、2021年度に向けての連携強化を図っている。2021年度も継続的に対応を進める。

【根拠資料】①2020年度産学連携による人材育成情報交流会 議事録(6/26、7/9、7/10)

②大学院教育における産学連携による情報交流会 議事録(11/26)

(6)卒業生へのアフターケアの強化(進路未決定者・転職希望者への支援を含む)

達成度評価 A

卒業生支援課において、進路未決定者および既卒生の就職支援を実施した。産業カウンセラーと連携を取り、企業紹介、履歴書、面接指導など、内定獲得に向けて支援を行った。また、卒業生からの転職・離職に関する相談対応も実施した。2020年4月～2021年2月の卒業生の就職支援数は19名、就職先決定者は9名であった。

【根拠資料】①2020年度産業カウンセラー面談者数

8. 教育研究等環境

(1)教育研究施設をはじめとした本学施設・設備整備方針の公表

達成度評価 C

改善内容:簡易診断で危険性が低いとされたA2号館についても詳細診断実施準備を開始し、2021年8月に、この結果を踏まえた施設整備方針を公表しており、今後も整備を進める。

(2)教育研究施設をはじめとした本学施設の安全対策推進および老朽化対応

達成度評価 C

改善内容:コロナ禍での感染防止対策として、各種安全対策を重点的に実施した。また、実験室での安全チェックと改善を行った。

例年開催している安全世話役会議の実施時期の遅延が発生しており、改善も含め引き続き、安全管理を遂行する。

(3)施設保全・学内安全確保を目的とした教育研究等機器・設備の屋外設置および構内試験走行等に関するガイドラインの策定

達成度評価 B

台風対策としての屋外機器設置および対策方法については、台風ごとに全教職員へ通知した。構内自動走行についての安全対策については、中央緑地公園とC5号館の間の自動輸送ロボットに関して検討を行い、仮運用を開始した。

(4)災害に強いキャンパス化の推進(窓ガラスの飛散防止フィルム対応推進、備蓄食料・災害時備品の充実、自家発電能力の増強検討等)

達成度評価 A

災害時の対策本部となるK2号館に補助金を活用した自家発電機を設置し、発災時の対応力を強化した。また、K2号館のガラスに飛散防止フィルムを貼り、大規模地震発生時の窓ガラス飛散による怪我リスクを低減させた。

備蓄品類は、コロナウイルス感染防止対策品を優先して確保し、活用しているとともに、大規模地震発生時対応備蓄も増加させた。

【根拠資料】①自家発電機設置＝稟議書「R2-108」

(5)省エネルギー化およびエコ活動の推進

達成度評価 B

エネルギー消費量は、コロナ禍により2019年の約75%となった。省エネルギー推進面では、空調機器

類の制御機能を活用すべくメーカーと打合せ・現況確認作業を行い、K1 号館空調機を時刻指定で自動 OFF となる運転制御方式を開始した。今後 C2 号館等、他の建物にも拡充する予定である。

9. 社会連携・社会貢献

(1)社会連携・社会貢献の具体化に向けた方針の策定と公表

達成度評価 B

産学官の連携強化のため、学内体制として学長室地域連携推進 WG(教育面)、工学教育研究推進機構(研究面)を整備している。2020 年度、地域連携推進に関わる地域連携・貢献センターを立ち上げ、より一層の強化を図った。

また、県央地域が国のロボット産業特区に指定され、本学は中核大学として商品化など実績をあげている。同時に研究ブランディング事業も進め、産学連携を強化している。

【根拠資料】①神奈川工科大学ホームページ「私立大学研究ブランディング事業」

(2)厚木市との包括協定に基づく地域連携の推進(災害対策として広域避難協定など)

達成度評価 B

地域連携災害ケア研究センター(2017 年設立)において、厚木における実践的な防災、災害時対応を進めるため、厚木市危機管理部門の職員を客員研究員として迎え、市民参加型の研究と実践の促進を図っている。また、2020 年度、地域連携推進を目指す地域連携・貢献センターを立ち上げ、より一層の充実を図っている。

【根拠資料】①神奈川工科大学ホームページ「地域連携・貢献センター」、

②災害対策としての広域避難協定、

③災害時における厚木市と 5 大学との相互協力

および相互支援のための覚書(2011.9)

(3)幼稚園および保育園の年長組・小中学校・高校の教育支援、高大接続・連携の充実

達成度評価 D

改善内容:コロナ禍のため、例年実施していた幼稚園・保育園の年長組、小学生への理科教育の支援、KAIT 未来塾、初等教育への支援活動が相次いで中止に至った。2021 年度、状況は変動的であるが、実施に備えた計画や準備は考慮しておき、実行に移せるよう準備を進める。

【根拠資料】①小学校への理科教育の一覧資料、

②神奈川工科大学ホームページ「KAIT 未来塾」、

(4)リカレント教育、あつぎ協働大学における講座、生涯教育体制の整備・充実

達成度評価 C

改善内容:IT エクステンションセンターにおける地域の子どものための未来塾が開講されたが、コロナ禍のため、あつぎ協働大学は中止となった。なお、社会人向けリカレント教育については、一部の学科では実施例はあるものの、大学全体での取り組みを強化していく。

【根拠資料】①神奈川工科大学ホームページ「IT エクステンションセンター」

(5)厚木市内 5 大学を含め、他大学との連携強化

達成度評価 A

厚木市内 5 大学と厚木市を含めた連携協定のもと、地域活性化に向けた活動を地域連携・貢献センターを中心に実施した。県内大学とも神奈川県私立大学連絡協議会(加盟 50 大学、本学副会長)を通じ、連携を深めている。特に北里大学とは、大学間協定を締結し、医工連携に関する教育研究シンポジウム、FD 研修会の開催等で連携を強化している。

【根拠資料】①神奈川県私立大学連絡協議会資料、②北里大学との大学間連携協定書、

③医工連携シンポジウム案内

(6)企業との産学共同研究の推進

達成度評価 B

工学教育研究推進機構リエゾンオフィスの調整のもと、企業との共同研究を活発に行った。特に研究ブランディング事業に関しては、ロコモ診断システムおよび通信システムの構築等について、企業が参加するコンソシアムを形成し、推進している。

【根拠資料】①工学教育研究推進機構リエゾンオフィス報告資料、
②研究ブランディングシンポジウム資料(2020.6)

(7)本学の教育・研究成果をアピールするシンポジウムの開催

達成度評価 A

ITを活用した教育シンポジウムおよび KAIT シンポジウムを開催した。KAIT シンポジウムは、2019 年度に引き続き研究ブランディング事業をテーマとして、コンソシアムの活動を中心にオンラインで実施し、内外からの140名の参加者を得て成功裡に終了した(11月28日)。

【根拠資料】①神奈川工科大学ホームページ「神奈川工科大学研究ブランディングシンポジウム 2020」

(8)地域との連携・協力で効果的な本学施設の活用(学生および行政・地域住民による有効利用など)

達成度評価 B

地域連携・貢献センターの会議室を利用し、「コロナ禍における災害対応に関するミーティング」を地域住民、厚木市職員と共に実施した(7月22日)。

また、地域ニーズの解決・連携のための相談会を貢献センター室で行った(5月22日、9月30日)。

さらに、地元自治会の避難時の対策に関する検討においては、KAIT アリーナを利用した(10月1日)。2020年度前期はコロナ禍のため、地域の方々の利用に制限が伴った。

【根拠資料】①地域連携・貢献センターニュースター No.1、②会議録

(9)学生・教職員の大学外エコ活動や地域イベント参加などの大学外貢献活動の推進

達成度評価 C

改善内容:コロナ禍により、各種学外活動や地域イベント活動は中止となり、「ニュートンのリンゴの木」を活用した近隣小学生への物理学に親しむイベントのみを実施した。

【根拠資料】①募集広報および応募者への配布資料

10. 大学運営・財務

10-1. 大学運営

(1)学生本位主義をより鮮明にした諸施策の検討・実施

達成度評価 B

学生本位主義を基本姿勢とし、その具体化として、①学生の力を伸ばす教育、②きめ細かい学生支援、③充実した教育設備・環境に力を入れている。①については、意欲の高い学生に対するスーパーサイエンス特別専攻、補習の必要な学生に対する基礎教育支援センターを設けている。②については、中退者対策、ピアサポートによる学生相互支援等があげられる。③については、2006年度以降キャンパスの再開発を進め、多目的広場(KAIT 広場(仮称))も完成した。

【根拠資料】①2020年度オンライン父母説明会資料

(2)最適な運営体制の検討(学長を中心とした教学ガバナンス体制の強化)

達成度評価 B

教授会の運営をはじめ、学長を中心とした学事運営体制が確立しつつある。さらに急速な時代変化に対応するための施策実施において、学長補佐の設置など学長支援体制の強化を進める。

【根拠資料】①2020年度学事方針(教授会(拡大))

(3)継続的な18歳人口の減少に対応する学部・学科体制の見直し、本学独自の優位性を保てる施策などの検討

達成度評価 B

学部学科体制として、健康医療科学部発足、応用バイオ科学科に生命科学コース新設、情報学部

副専攻制等を進めた。さらに 18 歳人口の再減少対策、急速な時代変化への対応のため教育改革の今後の方向として「新学部・学科体制等プロジェクト」を立ち上げた。

【根拠資料】①長期計画委員会資料(2020.9)

(4)戦略的経営による経営力の強化(より効率的な組織の検討と移行) **達成度評価 C**

改善内容:2019 年度の黒字回復に続き、今期も黒字を確保すべく経営力の強化に努めている。

なお、今後、学部学科改組再編の検討が進められる予定で、また事務組織等については新組織も検討中であり、戦略的経営による継続的、安定的な学生確保に向けた対策を進める。

【根拠資料】①長期計画委員会資料

(5)全学的な SD の計画的実施の継続と内容の高度化 **達成度評価 B**

職員研修企画運営委員会規程を制定し(2018 年 12 月)、委員会にて 2019 年度の研修内容について検討し(2019 年 1 月～3 月)、計画的に研修を実施した。2020 年度では、年末から年初にかけて実施計画を立案したが、コロナ禍のため、オンラインを利用した研修とし、全学的に情報セキュリティ研修およびオンラインコミュニケーション研修を実施した。

【根拠資料】①神奈川工科大学職員研修企画運営委員会規程、

②2019 年度 SD 研修実施状況表、③2020 年度 SD 研修実施状況表

(6)改正労働契約法に対応する勤務形態の多様化(契約関係の多様化)と働き方改革を踏まえた業務体制の管理・運営 **達成度評価 A**

有期雇用の一部業務委託等への切替や期間の定めのない雇用の複線化(正職位、准職位)、有期雇用の多様化(任期制教員・助手、嘱託、臨時職員、非常勤講師、業務委託、派遣など)も順調に進んでおり、働き方改革を踏まえた業務体制を適切に管理・運営した。

【根拠資料】①各種職種別規程

(7)監事、監査室等による監査体制の充実強化(私立学校法改正への対応) **達成度評価 B**

2020 年度より監査室に専任職員の監査室長を置き、また監事支援室を設置して監事の監査業務をサポートする体制を整備した。今後、内部監査の充実と監事の監査業務との連携を密に図り、監査体制の実を上げること努める。

【根拠資料】①2020 年度監事活動計画、②2020 年度監査実施計画

(8)事務システムの今後の運用体制の整備と全学的インフラ整備の検討・推進 **達成度評価 C**

改善内容:2020 年度で事務系システムのクラウド化が達成され、全学的な ICT 統括本部が発足して、情報教育研究センター、図書館、事務システムを含む全学的な情報関係の司令塔が設置されるに至った。今後、全学的な情報インフラを含め、ネットワークやソフトウェアなど、情報関係の安全な運用に向けての計画立案実施を進める。

【根拠資料】①事務システムセンター実施稟議、

②情報通信教育・研究・運営基盤統括本部 (ICT 統括本部) 規程

(9)全学的な危機管理体制の整備(多様化する危機要因の分析と発災時対応の準備) **達成度評価 C**

改善内容:2019 年度、危機管理の基本となる災害時対応の初動体制を担う「自衛消防組織」をより実効性のある体制へと改正した。この新体制に対応すべく 2020 年度に役割・任務等の研修、危機管理の専門家による講演・研修等を実施予定であったが、コロナ禍により縮小しての実施となった。今後も引き続き、教職員への安全教育と周知徹底を図っていく。

【根拠資料】①改正自衛消防隊組織、②新型コロナウイルス対策会議議事録

(10)三様監査の連携強化とコンプライアンス体制の充実強化 **達成度評価 A**

毎年2回、定期的に三様監査を実施し、監査法人、監事、理事会との連携を継続的に強化している。また、全学的なコンプライアンス体制をきめ細かく各分野で強化し、常に最新の状況に見直しを進めている。

【根拠資料】①研究コンプライアンス体制表

(11)ホームカミングデー時の提供情報の充実および同窓会との連携強化 **達成度評価 C**

改善内容: コロナ禍で学園祭・ホームカミングデーが中止となった。一方で、コロナ禍で困っている学生への支援の申出が同窓会からあり、奨学金や食事補助等で同窓会との連携が強められている。今後も継続的に、支援対応に配慮をしていく。

10-2. 財務

(1)新財務システムによる財務分析の強化と収支構造の継続的な見直しによる資源配分最適化の検討 **達成度評価 A**

新財務システムを活用して収入・支出の動向を随時モニタリングし、その傾向を分析するとともに、予算の進捗統制を適切に実施した。これらの取組みを踏まえて事業継続に向けた長期収支計画を策定しフォローしている。さらに、日本私立学校振興・共済事業団が提供している自己診断チェックシートを作成し、本学の財務特性に係る分析を実施した。以上の取組により2020年度は黒字を継続する見込となった。

【根拠資料】①長期収支計画(試算)、②自己診断チェックシート

(2)全学的なIT教育研究基盤の再構築に伴う適切な設備投資の検討 **達成度評価 A**

4月にICT統括本部を設置し、外部コンサルタントを利用しながらIT先進大学としてのあるべき姿を描くため、各種調査を実施した。当該調査結果を踏まえ、今後、IT基盤再構築の具体化に向けた設計に着手した。

【根拠資料】①ICT統括本部第1回拡大会議資料

(3)収支均衡の確保、財務基盤の安定化(予算策定・実施における統制の強化)と拡充

達成度評価 A

2019年度決算は6期振りに黒字回復となった。今期はコロナ禍にあり、予算外の諸対策費用の支出を余儀なくされたが、黒字を継続すべく予算執行案件の内容を精査し、適正性の確認を逐次実施した。その結果、収支均衡と内部留保の積み上げに成果をあげ、今期も黒字を継続する見込となった。

10-3. 広報

(1)研究ブランディング事業を積極的広報 **達成度評価 C**

改善内容: コロナ禍にあり、当初の計画通りには進んでいない中で、事業に関連した包括協定締結が愛川町と裾野市で行われ、事業に参加する高校生組織の構築に向けた広報活動を進めている。今後も、安全に配慮した広報活動を進めていく。

【根拠資料】①愛川町包括連携協定書、②裾野市包括協定協定書、
③高校生組織構築に向けた案内

(2)ターゲットを明確にした広報媒体の充実 **達成度評価 B**

2020年4月に開設した健康医療科学部の広報活動のため、パンフレットを製作し高校訪問等で活

用し、ホームページにも健康医療科学部紹介ページを作成した。また、高校生向けダイレクトメールを実施し(6月・12月)、県別の学生確保を目的とした広報媒体も作成した。

なお、健康医療科学部に絞り込んだオープンキャンパスはコロナ禍により実施に至らなかった。

【根拠資料】①健康医療科学部パンフレット、②神奈川工科大学ホームページ「健康医療科学部」、③ダイレクトメール、④県別広報媒体

(3)オープンキャンパスや地域イベントの広報面での効果的な実施 **達成度評価 B**

コロナ禍により8月まで対面式のオープンキャンパスが実施できず、WEBオープンキャンパスページを構築し広報活動を展開した。8月下旬に大学見学会を新規実施し、9月に定員制・予約制による対面式オープンキャンパスを開催した。12月に新たな企画(予備校講師による入試対策講座、WEB)を実施した。多くの地域イベントは中止となったが、11月に近隣小学生を対象としたイベントを行った。

【根拠資料】①神奈川工科大学ホームページ「ONLINE OPEN CAMPUS」、②大学見学会チラシ

(4)本学ホームページでの広報充実とマスコミへのアプローチ強化 **達成度評価 B**

ホームページ上にWEBオープンキャンパスを展開し、その内容を充実させた。また、ハガキ等を使ってHPへの誘導も積極的に行った。マスコミ懇談会はコロナ禍のため年度内実施を見送った。

【根拠資料】①ネットアクセス状況

(5)神奈川県、特に県央地区の高校への広報と高大連携活動の強化 **達成度評価 C**

改善内容:コロナ禍により、高大連携講座等は4月～8月の間中止となり、9月から再開し、神奈川県立相模原高等学校、神奈川県立愛川高等学校との高大連携調印式を執り行なった。また、高大連携講座はオンラインと対面の両面で実施し、15高校145名の参加が得られた。2021年度も、コロナ禍での安全面に配慮した上で、実績をあげていく。

【根拠資料】①神奈川県立相模原高等学校高大連携協定書、②神奈川県立愛川高等学校高大連携協定書、③2020年度高大連携講座一覧

(6)認証評価における是正・改善・概評に関する事項

1)改善課題:事務職員を対象としたSD及び教員を含めた教職協働で取り組むSDについて、組織的かつ計画的に実施されていないため、体制を整備して計画的に実施するよう改善が求められる。

達成度評価 A

10-1(5)で記述したように職員研修企画運営委員会規程を制定し(2018年12月)、委員会に2019年度の研修内容を再検討し(2019年1月～3月)、計画的に研修を実施している。また、2020年度では、コロナ禍により、オンラインによるオンデマンド方式によりに実施した。

【根拠資料】①神奈川工科大学職員研修企画運営委員会規程、

②2019年度SD研修実施状況表、③2020年度SD研修に関する総括

(3)その他

入学状況

【学部生】

	2020年度 (対前年比)	2019年度 (対前年比)
志願者数	9,734名 (2,003名)	7,731名 (1,213名)
入学者数	1,190名 (△54名)	1,244名 (43名)
在学者数	4,734名 (△71名)	4,805名 (△66名)

【大学院生】

	2020年度 (対前年比)	2019年度 (対前年比)
博士後期課程		
志願者数	3名 (0名)	3名 (△5名)
入学者数	3名 (0名)	3名 (△4名)
在学者数	19名 (△1名)	20名 (1名)
博士前期課程		
志願者数	56名 (△47名)	103名 (△28名)
入学者数	45名 (△38名)	83名 (△19名)
在学者数	128名 (△56名)	184名 (16名)

就職状況

【学部生】

	2020年度 (対前年比)	2019年度 (対前年比)
卒業生数	1,013名 (△57名)	1,071名 (1名)
(進学)	124名 (71名)	55名 (△29名)
(その他)	33名 (△3名)	36名 (△2名)
就職希望者数	856名 (△124名)	980名 (32名)
就職者数	824名 (△140名)	958名 (26名)
求人企業社数	14,135社 (△952社)	15,087社 (△243社)

○内定者アンケート調査による内定満足度 (前年度)

・満足している 64.9% (65.4%) ・だいたい満足している 32.3% (31.7%)
合計 97.2% (97.1%)

【大学院生】

○大学院修了者は79名で、就職希望者72名中69名が就職した。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

(ア) 貸借対照表の状況と経年比較及び施設整備の状況

資産については流動資産のうち現預金及び有価証券の増加により、資産全体で前期比442百万円増加し31,458百万円となった。負債については借入金、前受金及び未払金の減少により前期比187百万円減少し4,039百万円となった。純資産については基本金の増加により前期比629百万円増加し27,419百万円となった。

大型の施設整備については、2020年12月にKAIT広場が竣工した。

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
固定資産	25,530	24,377	23,717	23,175	23,122
流動資産	6,322	7,465	7,510	7,841	8,336
資産の部合計	31,852	31,842	31,227	31,016	31,458
固定負債	2,418	2,385	2,188	2,021	1,947
流動負債	2,335	2,436	2,454	2,205	2,092
負債の部合計	4,753	4,821	4,642	4,226	4,039
基本金	38,974	38,832	39,303	39,877	40,725
繰越収支差額	△11,875	△11,811	△12,718	△13,087	△13,306
純資産の部合計	27,099	27,021	26,585	26,790	27,419
負債及び純資産の部合計	31,852	31,842	31,227	31,016	31,458

(イ) 財務比率の経年比較

財務に関する主要比率と経年比較は以下のとおり。

(単位：%)

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	80.2	76.6	76.0	74.7	73.5
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	70.4	67.2	66.4	65.1	64.0
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	6.1	5.9	6.0	6.0	5.8
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	7.6	7.5	7.0	6.5	6.2
運用資産余裕比率(単位：年)	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	0.8	0.9	0.9	1.0	1.1
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	270.7	306.5	306.0	355.6	398.4
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	14.9	15.1	14.9	13.6	12.8
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	334.7	428.2	414.9	456.4	485.4
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.4	97.8	98.3	98.6	98.9
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	42.8	46.5	44.6	44.5	44.4

②資金収支計算書関係

(ア)資金収支計算書の状況と経年比較

収入は受託研究の契約件数が増加したことによる付随事業・収益事業収入の増収と、補助金の増収により、全体では前期比 250 百万円増収の 16,066 百万円となった。支出は旅費交通費及び光熱水費等が減少する一方、受託研究の契約件数増加による設備関係支出や特定資産への繰入に伴う資産運用支出の増加等があった。

(単位：百万円)

収入の部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金収入	7,044	7,028	7,023	7,045	6,929
手数料収入	124	120	123	137	128
寄付金収入	17	21	21	19	21
補助金収入	814	769	713	749	988
資産売却収入	573	400	302	201	302
付随事業・収益事業収入	159	182	236	355	529
受取利息・配当金収入	69	64	57	49	48
雑収入	247	237	262	227	203
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,477	1,451	1,526	1,460	1,391
その他の収入	361	332	291	465	576
資金収入調整勘定	△1,815	△1,720	△1,702	△1,682	△1,712
前年度繰越支払資金	3,793	4,944	6,214	6,331	6,662
収入の部合計	12,863	13,828	15,066	15,356	16,066

支出の部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費支出	4,298	4,225	4,761	4,232	4,195
教育研究経費支出	2,100	2,129	2,193	2,202	2,064
管理経費支出	716	691	735	771	748
借入金等利息支出	14	11	9	8	7
借入金等返済支出	154	133	78	78	78
施設関係支出	37	45	404	420	573
設備関係支出	259	308	156	265	608
資産運用支出	0	201	200	365	897
その他支出	810	604	791	727	582
資金支出調整勘定	△469	△733	△591	△374	△440
翌年度繰越支払資金	4,944	6,214	6,330	6,662	6,754
支出の部合計	12,863	13,828	15,066	15,356	16,066

(イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

各活動区分の収支状況は以下のとおり。

(単位：百万円)

科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	8,396	8,318	8,379	8,528	8,764
教育活動資金支出計	7,114	7,045	7,689	7,206	7,006
差引	1,282	1,273	690	1,322	1,758
調整勘定等	△231	116	△40	△319	△279
教育活動資金収支差額	1,051	1,389	650	1,003	1,479
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	8	39	2	5	30
施設整備等活動資金支出計	296	352	560	685	1,182
差引	△288	△313	△558	△680	△1,152
調整勘定等	△109	72	△52	28	33
施設整備等活動資金収支差額	△397	△241	△610	△652	△1,119
小計	654	1,148	40	351	360
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	878	525	405	464	776
その他の活動資金支出計	374	407	329	485	1,033
差引	504	118	76	△21	△257
調整勘定等	△6	4	1	1	△10
その他の活動資金収支差額	498	122	77	△20	△267
支払資金の増減額	1,152	1,270	117	331	92
前年度繰越支払資金	3,792	4,944	6,214	6,331	6,662
翌年度繰越支払資金	4,944	6,214	6,331	6,662	6,754

(ウ)財務比率の経年比較

教育活動資金収支差額にかかる財務比率は以下のとおり。

(単位：%)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	12.5	16.7	7.8	11.8	16.9

③事業活動収支計算書関係

(ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

収入は経常費等補助金及び付随事業収入の増収を主因として増収となった。支出は教育研究経費及び管理経費の減少を主因として減少となった。基本金組入前当年度収支差額は629百万円となった。

(単位：百万円)

科 目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒納付金	7,044	7,028	7,023	7,045	6,929
	手数料	124	120	123	137	128
	寄付金	20	26	26	25	30
	経常費等補助金	806	730	714	745	961
	付随事業収入	159	182	236	355	523
	雑収入	250	236	262	226	202
	教育活動収入計	8,403	8,322	8,384	8,533	8,772
	事業活動支出の部					
	人件費	4,356	4,286	4,733	4,221	4,191
	教育研究経費	3,364	3,339	3,353	3,333	3,217
	管理経費	762	736	782	819	797
	徴収不能額等	4	9	3	3	5
	教育活動支出計	8,486	8,370	8,871	8,376	8,210
教育活動収支差額	△83	△48	△487	157	563	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	69	64	57	49	48
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	6
	教育活動外収入計	69	64	57	49	54
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	14	11	9	8	7
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出	14	11	9	8	7
教育活動外収支差額	55	53	48	41	48	
経常収支差額	△28	5	△439	198	610	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	22	4	0	0	2
	その他の特別収入	24	46	25	28	48
	特別収入計	46	50	25	28	50
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	40	132	23	21	32
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	40	132	23	21	32
特別収支差額	6	△82	2	7	19	
基本金組入前当年度収支差額	△22	△77	△437	205	629	
基本金組入額合計	0	0	△471	△574	△848	
当年度収支差額	△22	△77	△908	△369	△219	
前年度繰越収支差額	△12,876	△11,875	△11,811	△12,719	△13,087	
基本金取崩額	1,023	141	0	△1	0	
翌年度繰越収支差額	△11,875	△11,811	△12,719	△13,087	△13,306	
(参考)						
事業活動収入計	8,518	8,436	8,465	8,610	8,877	
事業活動支出計	8,540	8,513	8,902	8,405	8,248	

(イ)財務比率の経年比較

事業活動収支にかかる財務比率は以下のとおり。

(単位：%)

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	51.4	51.1	56.1	49.2	47.5
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	39.7	39.8	39.7	38.8	36.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.0	8.8	9.3	9.5	9.0
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△0.3	△0.9	△5.2	2.4	7.1
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	83.1	83.8	83.2	82.1	78.5
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△0.3	0.1	△5.2	2.3	6.9
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	0	0	5.6	6.7	9.6
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△1.0	△0.6	△5.8	1.8	6.4

(2)その他

①有価証券の状況(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	勘定科目
事業債	800	803	3	退職給与引当特定資産、有価証券
時価のある株式	725	978	253	有価証券
時価のない株式	657	-	-	退職給与引当特定資産、有価証券
合計	2,182	1,781	256	

②借入金の状況(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

借入先	期末残高	利率	返済期限	借入金の用途
日本私立学校振興・共済事業団	311	1.70%	2025年3月15日	情報学部棟新築
合計	311			

③学校債の状況

該当なし。

④寄附金の状況

(単位:百万円)

区分	金額
特別寄付金	4
一般寄付金	17
うち奨学寄付金	17
現物寄付	28
合計	49

⑤補助金の状況

(単位:百万円)

項 目	補助金額
経常費一般補助金	679
経常費特別補助金	94
うち新型コロナウイルス感染症対策支援	1
うち社会人の組織的な受入れ	3
うち大学院における研究の充実	12
うち大学院生に対する授業料減免事業等支援	1
うち研究施設運営支援	39
うち大型設備等運営支援	4
うち研究施設運営支援	20
うち私立大学等改革総合支援事業	14
授業料減免費交付金	188
社会的重要なインフラ自衛的燃料備蓄事業	14
私立大学研究設備整備費等補助金	9
私立学校情報機器整備費	4
合 計	988

⑥収益事業の状況

本学の収益事業は不動産賃貸業です。収益事業会計の概要は以下のとおり。

* 各表の計上額は四捨五入しており合計額が一致しない場合がある。

貸 借 対 照 表

2021年 3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	2020年度末	2019年度末	増 減
(資 産 の 部)			
流 動 資 産	134	203	△ 69
現金預金	134	203	△ 69
固 定 資 産	597	522	75
有形固定資産	597	522	75
土地	269	269	0
建物	323	245	78
構築物	2	2	0
什器備品	4	6	△ 2
無形固定資産			
ソフトウェア	0	0	0
資産合計	731	725	6

科 目	2020年度末	2019年度末	増 減
(負債の部)			
流動負債	9	6	3
未払法人税等	1	3	△ 2
未払消費税等	2	2	0
未払金	6	1	5
固定負債	0	0	0
長期未払金	0	0	0
負債合計	9	6	3
(純資産の部)			
純資産	722	718	4
元入金	654	654	0
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	68	64	4
負債及び純資産合計	731	725	6

重要な会計方針

1. 有形固定資産の減価償却方法は定額法によっている。
2. 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

損 益 計 算 書

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
賃貸料	35	35
売上原価、販売費及び一般管理費		
修繕費	3	
租税公課	7	
減価償却費	14	24
営 業 利 益		11
営業外収益		
受取利息	0	0
経 常 利 益		11
学校会計繰入支出		6
税引前当期純利益		5
法人税・住民税及び事業税		1
当 期 純 利 益		4
前 期 繰 越 利 益		64
繰 越 利 益 剰 余 金		68

⑦関連当事者及び出資会社との取引の状況

(ア)関連当事者

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
職員が支配している法人	(株)サンシャインF&C (注1)	宮崎県宮崎市	2,500,000	食品加工、バイオ化粧品の開発等	—	—	バイオ商品の購入	バイオ商品の購入 (注2)	2,634,720	—	—
評議員が支配している法人	税理士法人高野総合会計事務所 (注3)	東京都中央区	—	税務会計顧問	—	—	税務会計顧問	税務会計顧問 (注4)	2,310,000	—	—
理事長	中部謙一郎	—	—	—	—	—	—	当法人の日本私立学校振興・共済事業団借入に対する被保証 (注5)	311,080,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社で職員長友良夫が支配権を有している。

(注2) 商品購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

(注3) 税理士法人で評議員高野角司が支配権を有している。

(注4) 顧問料については、一般的取引条件と同様に決定している。

(注5) 当法人は日本私立学校振興・共済事業団の借入(一般施設費)に対して、中部謙一郎より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。

(イ)出資会社

- (一) 名称 株式会社 神奈川工科大企画
- (二) 事業内容
- | | |
|-----------------|--------------|
| ・教育・教養等の講座の運営 | ・清掃、警備等の受託業務 |
| ・旅行代理店業 | ・損害保険代理業 |
| ・事務機器、什器備品の販売業務 | ・労働者派遣事業 |

(三) 資本金の額 50,000,000円 (1,000株)

(四) 学校法人の出資金額及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式の入手日

2002年9月2日 10,000,000円 (200株)

2012年6月25日 40,000,000円 (800株)

総出資額に占める割合 100%

(五) 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄付の金額並びにその他の取引の額

(単位:円)

当該会社からの受入額	賃 貸 料	35,451,420		
当該会社への支払額	衛生清掃費	69,754,243	警備保障費	47,496,174
	消耗品費	109,268,561	通信運搬費	13,925,474
	報酬委託手数料	37,908,020	印刷製本費	24,888,911
	業務委託費	81,302,480	設備関係支出	20,721,578
	賃借料	6,654,984	その他	19,465,914

(単位:円)

	期首残高	増加額	減少額	期末残高
当該会社への出資金等	50,000,000	0	0	50,000,000
当該会社への未払金	44,590,473	35,639,241	44,590,473	35,639,241
当該会社からの未収入金	181,438	131,888	181,438	131,888

(六) 当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は、当該会社の債務保証は行っていない。

(七) 役員の兼任

該当なし。

⑧学校法人間財務取引

該当なし。

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

大学間競争に勝ち抜くための施策として、キャンパスの施設設備整備及び学部・学科の改組再編・新設に取り組んだ結果、諸経費の増加により一時赤字が続いたが、財務基盤強化の施策として収入財源の多様化や経費支出の大幅な見直しを実施した結果、2019年度以降は黒字回復し将来の施策展開の財源となる金融資産も順調に積み上がっている。

②経営上の成果と課題

上記①の施策を展開した結果、学生募集は概ね堅調に推移しており、最大の収入財源である学納金収入は安定的に 70 億円程度を確保している。さらに収入財源の多様化に向けて外部資金の獲得に注力した結果、自動車の先進技術に係る受託研究が大きく伸長している。

今後も志願者を安定的に確保するためには、キャンパスの施設設備整備や学部・学科の改組再編・新設に機動的に取り組んで行く必要がある。そのための財源確保策として、収入面では学納金収入の安定的確保や外部資金の獲得が継続課題となっている。支出面では既往業務全般について「費用対効果」の妥当性・適切性を検証し、大幅な経費節減を図る必要がある。現在、総人件費比率(*)は 53.4%であるが 50%以内に抑制することを目指している。

*総人件費比率=(人件費、衛生清掃費、警備保障費、業務委託費の合計額)÷事業活動収入計

③今後の方針・対応方策

本学は 2023 年に創立 60 周年を迎えることとなるが、周年事業や将来の施策展開に向けた財源確保のために、安定的に黒字を計上し金融資産を積上げていくこととする。そのために、収入面では学納金の安定確保や収入財源の多様化を図るとともに、支出面では大幅な経費見直しにより、財務基盤の強化を図ることとする。

以上